

第10回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和5年12月13日（水曜日）

議事日程

令和5年12月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 陳情第8号 原油・原材料価格・電気料金の高騰に対する緊急支援の要望の取り下げの件

日程第2 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	13	吉原 美智恵	1. 「ねんりんピック」への準備と対応は
2	11	杉谷 洋一	1. 安心・安全に暮らせる町は
3	9	大杖 正彦	1. 本町の英語教育について 2. 敬老事業について町全体の敬老会の復活を
4	6	池田 幸恵	1. これからの中山間地における農業は
5	3	豊 哲也	1. 海の観光拠点整備事業と観光戦略について
6	2	西本 憲人	1. 小学校にイマージョン教育導入予定は 2. 学校や保育園の維持管理の方法は
7	12	近藤 大介	1. 大山町の未来について 2. これからの社会教育
8	14	岡田 聡	1. 地域活性化施策で町に賑わいを
9	7	門脇 輝明	1. 認知症家庭への実態に基づく支援を 2. 新規起業者の育成施策は 3. 政府の総合経済対策への対応を早く
10	15	野口 俊明	1. 住民の声をどう生かしているのか
11	8	大原 広巳	1. 中山間地域等直接支払制度の課題について

12	1	小谷 英介	1. 持続可能な官民連携のあり方とは
13	10	大森 正治	1. 水道料金値上げは住民合意を得て 2. 保育士（会計年度任用職員）の待遇改善を

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 陳情第8号 原油・原材料価格・電気料金の高騰に対する緊急支援の要望の取り下げの件

日程第2 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	13	吉原 美智恵	1. 「ねんりんピック」への準備と対応は
2	11	杉谷 洋一	1. 安心・安全に暮らせる町は
3	9	大杖 正彦	1. 本町の英語教育について 2. 敬老事業について町全体の敬老会の復活を
4	6	池田 幸恵	1. これからの中山間地における農業は
5	3	豊 哲也	1. 海の観光拠点整備事業と観光戦略について
6	2	西本 憲人	1. 小学校にイメージ教育導入予定は 2. 学校や保育園の維持管理の方法は
7	12	近藤 大介	1. 大山町の未来について 2. これからの社会教育

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聡	15番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	源 光 靖
財務課長	井 上 龍	社会教育課長	徳 永 貴
企画課長	深 田 智 子	住民課長	永 見 明
観光課長	西 尾 秀 道	福祉介護課長	池 山 大 司
福祉介護課参事	加 藤 貴 子	農林水産課長	桑 本 英 治
総合戦略課長	山 崎 栄 一		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 陳情第8号

○議長（米本 隆記君） 日程第1、陳情第8号 原油・原材料価格・電気料金の高騰に対する緊急支援の要望の取り下げの件を議題とします。

陳情者から令和5年12月11日付で陳情書の取下げ申出書が提出されました。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情第8号 原油・原材料価格・電気料金の高騰に対する緊急支援の要望の取り下げの件について、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 御異議なしと認め、したがって、陳情第8号 原油・原材料価格・電気料金の高騰に対する緊急支援の要望の取り下げの件については、これを承認することに決定しました。

日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日と明日の2日間行います。
なお、本日の一般質問は、通告順7番、近藤大介議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） おはようございます。私、議員生活で1番になったのは初めてでございますので、ちょっとびっくりしながらさせていただきます。いつも杉谷議員が1番なんですけれども、事情があって早く一般質問出しましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1問質問いたします。町長と教育長に質問いたします。

ねんりんピックへの準備と対応はというところで、ねんりんピックは、高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉の総合的祭典であり、鳥取県での開幕もあと1年を切ったところであります。来年10月19日から22日の4日間、県内19市町村で、スポーツや文化種目など計29種目の交流大会の実施が予定されています。県によると、選手や関係者、一般観客を含め、参加者は延べ約40万人と見込まれていまして、鳥取県の魅力発信や観光振興の面でも期待が高まっています。

大山町では、自転車で行うサイクリングとソフトボールの会場となる予定であります。

- 1、本番に向けた町民への周知は。
- 2、リピーターとして訪れてもらえるような地域の魅力発信は。
- 3、海幸、山幸の豊富な郷土グルメの開発は。
- 4、大山をはじめ、町内の歴史的遺産への誘導は。
- 5、ボランティア募集方法と活用内容は。

以上5問質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。2日間、どうぞよろしくお願いいたします。

では、吉原議員の一般質問にお答えいたします。

ねんりんピックへの準備と対応はということで、1番目の本番に向けた町民への周知はについてお答えいたします。

ねんりんピックは、高齢者を中心とした国民の健康保持・推進、社会参加、生きがいの高揚を図り、触れ合いと活力あふれる長寿社会の形成に寄与することを目的とし、厚生省創立50周年を記念して昭和63年にスタートし、毎年開催されています。来年の

令和6年の鳥取大会で36回目を迎えます。

大山町では、ソフトボールの大会を来年10月20日、21日に、大山野球場、これに隣接する大山農村運動広場の2会場で行います。また、サイクリングは、10月20日に、名和総合運動公園を発着点とし、海あり山ありのコースを走行します。

今年の10月8日には、本大会を円滑に実施できるよう、サイクリングのリハーサル大会を行いました。私もこの大会に参加しました。改めて本町の自然、町並み、グルメを堪能することができました。参加された方には十分にまちの魅力が伝わったのではないかと考えております。

来年の大会は全国から大山町に競技参加者が集まり、大山町をPRするよい機会と考えます。多くの町民の方に大会について理解いただき、参加者を温かく歓迎できるような取組を進めてまいりたいと思います。

現状の取組としては、役場本庁舎と大山口駅前懸垂幕の掲示、公民館や農業者トレーニングセンター等でチラシの配架やのぼり旗を掲出し、周知をしているところです。また、公用車にPRマグネットシートの貼付けや、広報だいせん1月号でリハーサル大会の記事を掲載しております。

今後については、幅広い年代の方にお知らせできるように、鳥取県と連携し、公民館まつりでのPRイベントの開催を計画しております。また、おもてなしの一環として、参加者への応援メッセージの書かれたのぼり旗を会場で掲示する予定です。このメッセージやイラストを町内の小・中学生から募集し、子供たちが積極的に関わられるようにしたいと考えております。また、町内から参加する選手や関係者を紹介し、大会の周知やおもてなしの機運醸成を図る予定です。

5番目のボランティア募集方法と活用方法についてはお答えいたします。

ボランティアの募集については、原則、広報だいせんやホームページ上での公募を、中学生には学校を通して募集する予定です。

ボランティアの活動内容は、両種目の共通するところでは、来場者の受付等の対応や会場内の美化作業、ソフトボールでは主審にボールを渡すボールパーソンを、サイクリングではエイドステーションでの対応が考えられます。

ボランティアの募集内容については、競技運営に関わる部分もございしますので、各競技団体と調整を行い、内容を決定してまいりたいと思います。

以上、町長答弁も同じです。

なお、2番目のリピーターとして訪れてもらえるような地域の魅力発信は、そして3番目の海幸、山幸も豊富な郷土グルメの開発は、そして4番目の大山をはじめ町内の歴史的遺産への誘導については、町長から答弁をいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

それでは、吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

ねんりんピックへの準備と対応はということでお尋ねをいただいております。私からは、教育長が申し上げたとおり、2、3、4のお答えをいたします。

まず、前提といたしまして、ねんりんピックの取組に関しましては、実行委員会で決定をされるものという認識であります。大会当日の動きですとかブースの配置など、詳細が決まってから実行委員会で具体的な検討になるものというふうに考えておりますので、現段階での行政側での素案という前提で答弁をさせていただきます。

まず、2番目のお尋ねですけれども、リピーターとして訪れてもらえるような地域の魅力発信についてのお尋ねですが、ねんりんピックの開催時期に向けた観光体験メニューの充実ですとか、大山町観光ホームページでのPR、また、大山観光局や旅館組合と連携して、大会参加者や関係者の宿泊、あるいは来訪者への事前案内にも努めていきたいというふうに考えております。

また、10月19日から21日にかけて、鳥取市の布勢陸上競技場で行われます総合開会式、そして10月20日に町内で行われます交流大会におきましては、観光案内ブースの設置、そして特産品販売を予定をしております。

3点目の海幸、山幸の豊富な郷土グルメの開発はというお尋ねですが、大山町に訪れる方が多くなる機会を捉えて、多くの方に大山町の食材を使った郷土グルメを楽しんでいただきたいというふうに考えております。大山恵みの里公社で継続的に新商品開発への取組を行っていることもありますので、今後もねんりんピックに向けた商品開発等に期待をしていきたいというふうに考えております。また、事業者に向けましては、支援制度を活用した新商品開発も呼びかけていきたいというふうに考えております。

また、新商品だけに限らず、大山町の特産品のPRも行っていきたいというふうに考えております。

そして、4点目の町内の歴史遺産への誘導に関してのお尋ねですけれども、歴史的遺産を組み入れた観光体験メニューの充実とPRによりまして、町内観光周遊を行っていただけるようにPRに取り組んでいきたいと考えております。

2から4に関しては、教育長答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員、2名に出されてますので、どちらに答弁を求められるかということもお願いいたします。

どうぞ。

○議員（13番 吉原美智恵君） 1番の本番に向けた町民への周知はというところですが、まず、教育長が答えられましたので、質問したいと思いますが、今の時点でそういう周知について十分だと思われるのかということと、今、この議場におられる議員

の皆さんも案外、ねんりんピック、来年あるんだみたいな人もおられるような気がしますけど、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私の肌感覚で申しますと、まだ周知が十分ではないというふうに考えております。町民の皆さんも、今回のリハーサル大会が行われたということもあまり知られない方もおられるかと思いますので、今後、周知に向けて取り組みたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうは言いながらも、今、周知の取組ってこれまでどおりの雰囲気、懸垂幕とかチラシ配布、マグネットシート貼付け、これもどうかと、そんなにアピールできるのかなと思いますけれども、今後の周知の取組も書いてあります。なぜねんりんピックを私が今回議題にしたかといいますと、いつも関係人口とか一生懸命言っておられます。実際に、関係人口、こちらから働きかけなくてもあちらから来てくださるということで、すごく大きなチャンスだと思っているわけです。それは町長部局にも言えます。観光についてとか、そういうところでチャンスだと思っていますので、そのところをもう少し折に触れてどんどんアピールしていかなければいけないと思うわけです。ですから、いろんな会合とかあります。そういうときに効果的に、老人会か分かりませんし、まちづくりか分かりません。案外畑違いで人権推進大会もあります。どんどんそういうときに、ねんりんピックありますよ、皆さん、いろんな面で参加してくださいというアピールが要るんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、いろんな場面で周知の機会を出すということは大切だと思います。大山町内をいろいろ動いていっても、ねんりんピックというものの掲示というのがやはりちょっと若干少ないのかなと思いますので、いろいろな場面で、ねんりんピックがあるんだということを目にする機会を増やす。また、会合のときには何かの折に触れてこちらから情報発信するというような、積極的な今日お話しした以上のことを今後も続けていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そもそもこれ、ねんりんピックのはばたけ鳥取2024ということで、日本海新聞が10月19日に出しているんですね。私も、これですけど、

これ出していいのかな。取りあえず私のきっかけはこれでございます。2024でありますよという日本海新聞の記事ですけれども。（資料の提示あり）

それから、町長にお尋ねしますけども、今回の12月号、広報だいせんの、「余白に書かせて！」というところで、町長はねんりんピックのことを話されております。サイクリング大会の会場となるところを行ってこられて、学んでこられたと、多くの皆さんに健康で長生きしていただけるよう、イベントを通じて活力ある長寿社会の礎を築きたいと思いますということで書いてありますが、「余白に書かせて！」じゃなくって、ねんりんピック、本当はもっと大々的に広報でもお知らせしないといけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

冒頭に教育長が答弁したとおりでありまして、広報だいせんの1月号でリハーサル大会の記事を掲載するというような予定にしておりますので、私のほうがちょっと書くのが早かったということで、文章量的に短いものですから先に書けたというところもありますが、リハーサル大会等の記事も掲載を今後していくというところでございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、教育委員会のほうから先にしていきたいと思いますが、教育委員会のほうではボランティアの募集も担当されるということです。このボランティアもすごく大事でありまして、中学生の募集もいいんですけど、ねんりんピックに参加できない方たちが一応ねんりんピックにある意味で参加できるという、そういうボランティア活動だと思うんですね。ですので、そういう認識に立ちますと、ボランティアでいろんなボランティアあるでしょうけれども、その募集はいつ頃を考えられているのかとか、具体的に、もう来年ですので、それから、そのボランティアの内容をもう少し、私たち、確かにまさにねんりんピックの年代なんですけど、その方たちにどのようなボランティアをしてもらうのか、もう少し、観光案内と言ったらまた町長部局ややこしいんですけど、そういうところを、今のボランティアだけでなく、ねんりんピックの年代の方たちが参加できるボランティアという意味の、そういう考え方はいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的なボランティアの今後のスケジュール等、内容については担当課長が説明しますが、ねんりんピック、特にサイクリングとか、ソフトボールも含めてですが、サイクリングはタイムを競うわけでもなく、人々との交流を目的と、あと健康増進を目的にし

ているんですね。この機会に、ただコースを走るだけではなくに、地域住民の方との触れ合いですとか、参加者同士の触れ合いの場というのが大切になってくると思います。そういう意味で、今、吉原議員が言われたようなボランティアとしての参加、そして交流ということは非常に大切だと思います。担当課長から具体的なところは説明いたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 吉原議員の質問にお答えさせていただきます。

ボランティアの募集はいつ頃だということでございますけれども、実行委員会、それから各競技団体とのいろいろボランティアの内容というのも協議していかないけませんけれども、来年度になりましたらボランティアの募集は早期にかけていきたいなという具合に思っております。それまでにはどういった内容ということを含めてまいりたいという具合に思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、リピーターとして訪れてもらえるような地域の魅力発信はというところで町長部局から回答いただきました。これも観光体験メニューの充実とか、そういうところは誰がどのように充実していくんでしょうか。観光局とか旅館組合と連携してって書いてあります。そういうところをもう少し詳しく、結局このねりんピックを開催することによって大山町のイメージとか、それから大山町にもう1回来たいという、そこがすごく大事でありまして、それについてもう少し詳しく聞きたいと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳しいところは今後、行政側で案を固めていながら、また、実行委員会でも承認をもらって進めていくことになろうかというふうに思っておりますが、基本的には滞在時間と満足度が長くなり、そして高まれば、リピーターになる要素としてはあるのかなというふうに思っておりますので、そういったところに着眼をしながら、どういった作り込みができるのかというところを関係者とも引き続き調整を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうはいつでも来年ですので、観光体験メニューというのはそもそもできてないといけない話ではあります。なので具体的に観光体験メニュー、これだけあります、こんなことしますとか、そういう話がないといけないと思うんです

けど、その辺はいかがということと、具体的なブースの配置化、そういうことを聞いているわけじゃなくって、今の大山町としてたくさんのお客さんを迎えるのに、いかに関係人口を築いて有効にこのねりんピックを生かすかというところを聞いているわけですし、それについて、観光体験メニュー、実際にこれから考えるのか、今あるものは何なのか、そこのところをお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今あるメニューも当然活用していきたいと思えますし、来られる層、選手もそうですし、関係者もそうなんですけれども、そういったところにどういったメニューが響くのかといったところをしっかりと検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今、町長が答えておられますけど、実際に観光メニューあるものとか、これからあるものとか、それをきちんと、パンフレットか何か分かりませんけれども、そういうものに表していかなければならないわけで、そういうところをどの課がやられるのか、どの担当がやられるのか聞かないと、実際に町長が作るわけじゃないと思えますし、その辺が気になっております。

実際に、自転車であろうと、ソフトボールに来られた方であろうと、どこにおいしいものがあるのか、それは次のグルメにもあるか分かりませんが、とか、どこに歴史的遺産があって、どのような背景があるのかとか、私たちの年代というのは歴史的遺産もすごく興味がありまして、いつも昔から言ってますけど、古事記の里であったり、名和神社も全部そうです。物すごく歴史的遺産があるので、それをいかに案内できるのか、そういうところの具体性が一つも見えてこないの聞いております。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、こちらで何かを決定するということではなくて、実行委員会で基本的には決めていくと、今後、おもてなしの方法だとか、ねりんピックの参加者、あるいは関連事業として何かをやっていくといったところは実行委員会で決めていくことになりますので、実行委員会の皆さんと、あるいは関係者の皆さんと今後しっかり協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 実行委員会がいろんなことを決めるのは、それは実行するための方策であって、歴史的遺産とか、そういう観光、地域の魅力発信、観光体験メ

ニューの充実っていうところは、どこか、行政か観光局か分かりませんが、そこは担当をはっきりしないといけないんじゃないですか。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当ということではなくて、ねんりんピックに関連する関連事業等々は全て実行委員会の中で協議をしながら決めていくものというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですか。実行委員会が観光体験メニューを考えるとことなんですかね。そこはちょっと私はどうしても腑に落ちないところがあります。私が申し上げたいのは、とにかく来られる方の身になって、大山町、こんなところがある、こういう魅力的なところがあることを知ってもらって、また家族で1回来ようかなというところの施策が必要ではないかと言っているわけでありまして。それは実行委員会というよりは施策の問題かと思いますが、これ、もう一度だけお尋ねします。というのが、大体、観光局の仕事もそうですけど、今、課が編成になるということで、その辺で余計ちょっと分からなくなっているんですけども、それについて、でも来年来ますので、ねんりんピックは、いかがでしょうか。もう一度。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 実行委員会で決めていくということになりますが、現段階で検討しているところ、担当からもお答えをしますが、くれぐれも、ただ担当課で検討しているということで、何も決定事項ではありませんし、そういったことが独り歩きしては困るというふうに思っておりますので、なるべく、答弁はあまり詳しくするのもどうなのかなというふうに思っております。基本的には実行委員会で決めていくべきものというふうに考えておりますので、ねんりんピックに関係するものというところはそのような認識で考えていただきたいというふうに思っておりますが、現段階で内部で検討しているところ、担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 御質問のありました観光メニューということでございますけども、先ほど町長の答弁がございましたように、観光サイドで考えておりますのは、既存の観光局等がツアーデスク等で取り扱っております、そういったガイド付きのメニュー等を御紹介させていただくという形が中心になろうかなというふうには思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 大変時間がかかりましたが、ということは、観光メニューについても、シニア向けの観光メニューということではないみたいですが、その辺も開発してほしいと思うところです。シニア向けというのはまたちょっとサイクリングと違うか分かりませんが、必ず来られますので、それについて、どこかがきちんと体験メニューを開発してほしいなと思うところです。これでいいとは思っていませんので。

ボランティアについて、ボランティアも、今言っていますように、結局、観光ボランティアか何か分かりませんが、それについて、シニア層の開発という意味で、ボランティアについての募集ももう少し頑張っていて、どこがされるのか分かりませんが、ボランティア養成というのもこの機会に考えられたほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） ボランティア……。

○議員（13番 吉原美智恵君） 観光ですので、観光に続けてずっと言ってます、これまでもボランティアの問題点は。ですので、町長、よろしくお願いします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光の関係でボランティアというところですが、提供する様々なメニューによってどういったボランティアが必要なかわかっていくところだというふうに思いますので、今後、詳細が決まった後に、ボランティア等の協力をお願いが必要であれば行ってまいりたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 引き続き町長に質問いたします。グルメの問題ですが、郷土グルメを楽しんでいただきたいと考えていますと書いてあります。恵みの里公社で新商品開発への取組を行っているって、そこが郷土グルメを楽しんでいただくところと合致するのかなと。恵みの里公社というのは、今、道の駅でいろんな商品を開発されたり売っておられます。たまに私も行きますけれども。私が求めているのは、来られた方になるべく大山の美味しいものを知っていただき、そういうのをどういうふうに案内していくのかということなんです。今、たくさん幸いいろんなカフェができてまいりました。それについてどういうふうに案内していくのかとか、おいしいものを、例えば女性団体が前回は、レクリエーション大会で前あったんですけど、全国大会というのが、そのときにも前夜祭とか開いて、女性団体にも協力してもらったり、食生活改善推進協議会にも協力してもらって、本当の郷土料理というか、そういうものを披露したことがあるんですけど、そういう意味合いなんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員の御提案はごもっともだというふうに思っております。様々なメニューを用意していく必要があるというふうに思っております。それらのことも踏まえて、これは行政側だけでやるということではないですし、行政が主導ですということではないので、ねんりんピックの大山町大会実行委員会の中でそういったことも決めていくものというふうに考えております。実行委員会のイメージがもしかしたら行政で組織しているようなふうに認識をされているのかもしれませんが、そうではなくて、商工会をはじめ、事業者の関係の皆さんだとか、実際に前年大会も見ていただいたりしながら、おもてなしの方法をどうするのかといったところを検討いただいているところでありますし、各種関係団体もそこに参画をして実行委員会を組織しているところでありますので、そういったところで様々なメニュー、内容を決めていきたいというふうに考えているところです。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そういう実行委員会でしたか。そもそも実行委員会の中身というか、分かりませんので、メンバーも分かっておりませんので、そもそもは、ねんりんピックの受入れはそうはいつでも行政だというふうに考えてますので、行事的には、そこはちょっと食い違いがあるなと思ったわけですけど、またそれはそれで実行委員会に全部投げかけても大変だなと思うところです。じゃあ行政は一体何をやるんですか。お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ねんりんピック自体は、大本は鳥取県です。各市町村も協力をしているという立場です。その中で、県の実行委員会もありますし、各市町村のそれぞれの大会実行委員会もあるというような状況です。その中で、行政は、実行委員会の事務局としても参画をしておりますし、各種競技に向けた調整であったりとか、大会運営に向けた協力等もしているところでございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今、ちょっと質問に困ってしまったんですけども、私の意図するところは、結局はねんりんピックを成功させて、結局、大山町として、ねんりんピックに来られた方々がもう1回関係人口としてたくさん家族を連れてこられるとか、とにかく行政マンも結構人力、労力を使うわけですから、大山町にとっていかにねんりんピックが有効な会になるか、競技に来られる方たちがいかに大山町に興味を持

ってもらって、いっつも言われる、果てには移住かも分かりません。それぐらいの効果があると踏んで、一生懸命私は聞いているわけでありますので、実行委員会、実行委員会ってあまり言われると、その中だけではなかなか決まらんこととか、本当に行政が熱を持ってしないと伝わらない、そういうところがあるんじゃないかと思うわけです。

じゃあ、おもてなしの心、町民全体がすごく歓迎してますよという雰囲気ってすごく大事だと思うんですね。町民さんがいろんな大山町のことを愛して、何かちょっとすごく愛してという言葉がどうかと思いますけど、本当にそうだと思うんです。大山町愛があるからこそ、議員も皆さん頑張っているわけですけど、それで、それを盛り上げるために、大山町民全体が来られた方に挨拶したり、聞かれたら、こういういいところがありますよとか、こういうおいしいところがありますよとか、案内ができる。そういうふうに町民全体で盛り上げていく、そういう風土づくりという、そういうのは行政じゃないかと思うわけですので、それについて描いている私のイメージは、官民協働でねりんピックの皆さんをお迎えし、大山町の魅力発信をするということなんですけど、いかがですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員と同じ考えでおりますが、そのやり方というのが、やっぱり行政だけでやっていますよとか、行政が引っ張ってやっていますよというような姿勢というのは、これは町民全体や各種関係団体への熱の広がりというのは限定的であるというふうに思っていますので、関係者に広く参画してもらって実行委員会を組織して大会運営をやっているというのはそういった目的であります。そこを行政の発案するものだけで、何か追認的に実行委員会で決めていただくというスタイルではなくて、実行委員会の関係する各種団体になるべく有益な取組になるように、皆さんの意見をいただきながら、実行委員会の中で議論をして決めていくべきものというふうに考えていますので、今後も吉原議員が言われるみたいに町内全体に、町内の各種団体にねりんピックの盛り上がり広がっていくように、実行委員会で様々な意見交換をしながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それから、パンフレットの問題ですけれども、サイクリングで来られた場合でも、ソフトボールで来られた場合でも、さて、どこに行こうとか、大山町にこんなところがあるっていう歴史的遺産の話と食べ物屋さんのマップ、サイクリングの方は特に大山町全体のカフェとか知っておいたほうがいいと思うんですけども、それについての案内とかパンフレットはどこが作るんでしょうか。作らないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ねんりんピックの来場者向けに何か特別なものを作るのか作らないのかといったところも実行委員会の中で議論をして決めていくべきものというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） パンフレットとか、カフェの案内とか、歴史的遺産は、そもそもねんりんピックだけでなくって、大山町を訪れる方たちに必要なものと考えます。ですので、今あるので十分なのか、ないのか。ないと思うんですけども、例えば藤まつりに来られます。結構、何万人かな、トータルで。観光案内所でボランティアで観光案内したりしますけれども、そのときにも、門脇家にはどうして行くのかとか、この辺でおいしいものを食べられるところはどこだとか、いつも聞かれますので、そもそもそういう意味からしても、観光のPRとしてのパンフレット、または手作りみたいなので今どきイラストがあったりして、すごく分かりやすいカフェとかの案内のパンフレットもあります。私たちがどこか行ってもそういうものをやっぱり見て、行きたいと思うわけです。今の若い人は確かにグーグルとかあります。グルメがあります。でもそれ登録しないと検索できないと思うわけで、大山町全体の、今、すごくあちこちおいしいものを食べさせていただくお店ができてますけど、町民さん自体もあまり知らない人がいっぱいおると思うんですね。ですので、この際、町のPR、観光PR、パンフレットやカフェの道案内するマップ、そういうものは要るんじゃないかという話ですが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ねんりんピックへの準備と対応はというところでお答えをいたしますと、やはりそのために何か来られる方に、来られるのも藤まつりとは真反対の10月の時期ですので、来られる方にどのような町内の観光の発信をしていくのかといったところは関係者の皆さんと協議をしながら考えていきたいというふうに思っておりますし、その発信方法として、紙がいいのかどうなのかといったところも踏まえながら、大会の実行委員会でしっかり協議をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私の言いたいことは以上ですので、ねんりんピックの成功を祈って、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時20分とします。

午前10時12分休憩

午前10時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 11番、杉谷洋一です。今日は安心・安全に暮らせる町ということで、町長、教育長に質問させていただきますので、なるべく簡潔明瞭に、私を満足させる答えを出していただければ、10分でも終わりたいと思います。よろしくお願いします。

そこで何点か御質問いたします。

まず、犯罪を起こしにくい環境整備で町民の安心・安全の確保はということで、まず一つお尋ねいたします。

全国各地で信じられないような悲惨な事件が多発している。良好な治安は社会経済の発展の礎であり、行政や警察、集落などが連携し、地域全体で保たなければならない。予防的な犯罪防止策は犯行を困難にすることとされています。それには地域のパトロールや住まいの鍵を二重ロックなど、侵入を防ぎ、自宅に大金を置かないとか、また、整然とした町並みや環境整備で犯行が起こりにくくすることも私は重要なことだと思います。

特に犯罪を予防するには、地域の人と人とのつながりが重要である。泥棒が犯行を諦めた理由としては、地域の皆さんがいろんなことで、こんにちはとか、どこから来られたですかとか、そういう声かけられたことが第1位に上げられております。地域での挨拶運動や声かけ運動は未然の防止する上で効果があり、防犯予防策としては重要であると考えます。

防犯パトロールは防犯活動の代表と言うべき取締りである。犯行を困難にする予防対策として、地域全体でパトロールを通じて防犯意識を高め、防犯意識の高い大山町であることを対外的にアピールすることが私はこれは大事かと思えます。犯罪の発生を抑制する上で効果があると考えます。これらの防犯上の危険な箇所の把握とその改善などの環境整備をすることにより、町民が本当に安心・安全に暮らしやすい大山町になるかと考えます。そこで、これも町長の見解をお聞きしたいと思います。

②防犯カメラの意義は、犯罪を起こりにくくするためであり、町の公共施設や集落の集会所などへの防犯カメラの設置補助または防犯灯で安心な町ということで、町長にお尋ねいたします。

防犯カメラの設置に対して、プライバシーに十分配慮した防犯カメラの活用方法の検討は、これは必要であろうかと思えます。都会では貴金属の盗難があり、本町でもク

ラーの室外機盗難や、過去には消防のホースの格納庫での金属盗難、道路のグレーチングの盗難、あるいは橋の銘板の盗難などが発生しております。これらに対して全国で防犯カメラのおかげで犯罪の早期解決につながっている事例も多く、また、防犯予防のため、個人の住宅にも防犯カメラの補助が必要と考えます。さらに、犯罪を防止するためには積極的な広報と啓発活動を展開する必要があり、緊急を要する情報については、防災無線やSNSなどを通じて速やかに情報を発信し、また、防犯のまちづくり講座などを通じた啓発活動に取り組むことも重要であろうかと思えます。

住み慣れた地域を防犯の視点から改めて見直しをするため、ふだんでも薄暗いところやあまり人目につかない場所などの定期的な検証をすることも必要であろうかと思えます。樹木が生い茂るなど、犯罪が起きやすいところには、集落や地域で剪定や伐採などにより見通しの確保や防犯灯の点灯などの必要な対策を講じて、地域ぐるみで犯罪の起きにくい地域をつくることが求められております。これも町長にお伺いたします。

③独居老人や高齢者宅を狙った電話での詐欺が頻繁に発生しており、詐欺対策機能付電話機であるナンバーディスプレイ及び録音機能電話の補助はいかがなものでしょうか。高齢者への振り込め詐欺は、従来のおれおれ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺に、最近の手口としては、現金を郵送させる詐欺とか、キャッシュカードをだまし取る詐欺とか、時事ネタの詐欺とかネット詐欺など、ニュースや新聞で度々取り上げられ、警察や行政機関での周知等がされているにもかかわらず、依然として頻繁に発生し、被害件数も近隣のところでもたくさんあります。人間の認知機能は高齢になるほど判断能力や声の認識能力に不安が残り、正確な家族の声が見抜けなくなるケースも出てくると言われています。

詐欺対策のポイントとして、家族に相談、詐欺対策機能付電話機に交換、詐欺の主な手口を覚えると言われ、日常の家族間の情報共有や連携が重要であろうかと思えます。

詐欺師の多くは電話をかけてくることから始まり、自分の声や会話を録音されることを嫌がる傾向があるので、詐欺対策機能付電話への交換支援が求められる。録音機能と相手の電話番号表示の詐欺対策機能付きの電話機に併せて対処ステッカーを電話の近くに目立つところに貼っておくと、怪しい電話がかかってきたとき冷静に対処できるかと思われれます。

高齢者に対して詐欺対策機能付電話機の補助でさらなる対策強化が求められている。これらにより、本町で防犯に積極的に対応している先進地というニュースや情報が対外的に広まれば、防犯の抑止力になろうかと思えますが、これも町長にお尋ねいたします。

④学校通学路の防犯カメラの設置及び通学時の安全対策はということで、全国では子供を取り巻く様々な事件や交通事故などが多発し、被害は登下校時に多く、特に下校時の15時から18時に集中しています。防犯ボランティアの高齢化や共稼ぎ家庭の増加など、地域の目が減少したため、見守りの空白地帯が生じてきており、登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務であると言われております。

それには登下校時の防犯対策に関する地域の連携の場の構築、通学路の合同点検の徹底に併せて危険箇所の情報共有及び整備改善、さらには不審者の情報共有と迅速な対応、見守り隊育成や防犯ボランティアなどによる日常生活の見回り支援、危険時に子供たちが自らを守る危険回避教育などの強化が必要かと思えます。

本町の未来を担う小・中学生の豊かな成長を支えるため、学校や通学路、遊び場の広場などへの先ほど言いました防犯ボランティアや防犯カメラの設置など、安全対策の強化が求められておりますが、これは教育長にお尋ねいたします。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 杉谷議員の一般質問であります安心・安全に暮らせる町はの1番と4番についてお答えいたします。

1番目の御質問の犯罪を起こしにくい環境整備で町民の安心・安全の確保はについてお答えいたします。

犯罪予防のために青少年育成大山町民会議や大山町青少年指導委員会が中心となって取組を行っております。

議員御指摘の挨拶運動や声かけ運動については、4月と9月頃に県の取組に合わせ、町内の5つの駅で挨拶運動を実施しております。参加については、青少年育成大山町民会議会員のほか、社会教育委員、公民館運営審議会委員、保護司会、更生保護女性会、地域自主組織の有志メンバーなど、多方面からの協力をいただいております。

また、防犯パトロールについては、町内各地の夏祭り、中山地区の日御碕神社の花火大会、名和地区の大山町納涼花火大会、大山地区の納涼の夕べに合わせ、青少年育成大山町民会議環境部会の会員が声かけや巡回を行い、パトロールに当たっております。そのほか、夏季休業中の大山地区巡回パトロールを8日間、名和地区では毎週木曜日に小・中学生の下校時間に合わせ、大山町青色防犯パトロール隊が名和地区を巡回しております。

なお、不審者事案の発生があった場合は、青少年指導員に連絡を取り、情報の共有を図り、下校時間帯に事案発生地区を青少年指導員や社会教育課職員が1週間程度巡回し、再発防止を図っております。

今後とも関係団体との連携を図り、町内の安心・安全な環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

4番目の学校や通学路の防犯カメラ設置及び通学時の安全対策はについてお答えいたします。

教育委員会としては、通学路や遊びの広場への防犯ボランティアの配置や防犯カメラの設置はいずれも考えておりません。防犯カメラは犯罪の未然防止等の効果が期待できますが、被撮影者のプライバシーを侵害する懸念もあり、住民の理解も必要です。また、通学路は広範囲であるため、費用対効果も十分に考える必要があると考えております。

現在、通学路や児童生徒への防犯・安全対策としては、学校施設内への防犯カメラ設置や防犯用具の配置でありましたり、道路管理者や警察、学校と連携した通学路の安全状況点検、また、子供たちの登下校に合わせた地域住民による見守り活動の呼びかけや町青色防犯パトロール隊の御協力による不審事案発生時の巡回などの環境が整っております。あわせて、児童生徒に対しては、スクールガードリーダーによる不審者対応など防犯教室の実施や警察による安全教室の開催など、防犯意識の向上につながる取組を各学校で行っており、今後もこれらを継続していく考えでございます。

以上、町長答弁も同じであります。

2番、3番の御質問については町長が答弁いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 杉谷議員の一般質問にお答えをいたします。

安心・安全に暮らせる町はということでお尋ねをいただいております。杉谷議員からは、期待する答えが返ってきたら10分でも終わるかもしれんというふうに言われましたが、どうかなというような答弁かもしれません。よろしく願いいたします。

まず、2点目の防犯カメラの設置補助、集会所等への設置補助というお尋ねですけれども、町の公共施設や集落の集会所などへの防犯カメラの設置補助につきましては、学校以外の公共施設には外部防犯カメラの設置はありませんけれども、主立った施設に関しましては、警備システム等を導入しているところでございます。また、集落の集会所などへの防犯カメラの設置補助は、安価なものであれば1台1万円を切るものもございまして、各集落におきまして、集落コミュニティ活動補助金等を活用して、集落の判断で設置をしていただければというふうに思います。

また、防犯カメラではありませんけれども、集落内の防犯灯等の設置補助をしているところでありますし、現在、ここ数年で通学路に関しては順次街路灯を設置を進めているところでありますので、引き続き事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

3点目の特殊詐欺への対策として、録音機能等を搭載した電話機の補助というお尋ねですけれども、県内でも多発しております特殊詐欺への対策としまして、そういったものは有効というふうに考えております。鳥取県消費生活センターとも相談しながら、補助金等の活用等を勘案して、特殊詐欺の対策について検討していきたいというふうに考えております。

2番、3番に関しては、教育長答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、教育長と町長のほうから御答弁いただきまして、ありがとうございます。分かったところと、どうかなというところもありますので、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初、町長も教育長も答えてくださったんですけど、環境整備というところで、環境整備は明るくすることとか、見通しをよくしたり、それから、集落の目が光る集落と、不審者に声かけと、そういうのが防犯につながるかと思えますけども、一つは、特定空家なんかで、確かに特定空家、それは犯罪の巣にもなるからといって、勝手にそれを壊したりというのはなかなか、個人の財産というのがあるわけなんですけど、そこで、例えばその周りに草木が生えたときは、そういう集落でボランティア的な事業を行って、例えば油代の補助とかいうのは思ってたんですけど、先ほどの答弁の中で、集落コミュニティ活動補助金を活用してということをやられればいいじゃないかなというようにもあったわけなんですけど、この集落コミュニティ活動補助金ちゅうのはどういう形で出ますか。ちょっと町長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かい積算の根拠等は担当からお答えをさせていただきますけれども、毎年、各集落に対して出している補助金でございます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 積算根拠といたしましては、集落均等割が3万と、あと世帯割1,200円の合計金額が出ております。中身としましては、区長手当という名目で以前出てたと思えますけれども、今現在は集落コミュニティ活動補助金ということで、集落内で何に使っていただいても結構ですというような形で補助金を交付しておりますので、先ほど町長答弁ありましたとおり、防犯カメラを設置されたいということであれば、そういった補助金を活用していただければというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私は、今、金田課長から聞いて、あれは区長手当だわいと思って、うちの集落は理解しとったんだけど、その中にもこういうのも含まれとるちゅうわけですね。ということで、これは別に答弁は要らんですけど、よく理解できましたので、そういうのを使いながら、やっぱり地域で、集落で安全を確かめてやっていきたいなというふうに思います。

それで、カメラもそういうことでしたらいいではないかなというふうにあります。先ほど教育長の答弁にもあったように、個人の人權とかいう、確かにあるんだけど、都会のほうはそんな関係なしにどんどんどんやって、そういう凶悪犯人が捕まったり

というのはよくあることで、確かに以前はある政党なんかは、個人のプライバシーだと言う政党もあったんだけど、最近はある言わんようになったと思うんです。やっぱりそういう凶悪犯人を捕まえたりするのが私は大事だというふうに思います。

都会ではそういうことで防犯カメラを設置しておるわけで、今日、朝方、テレビ見とったら、彦名のニンジン畑で何かいろいろ犯罪があって、そこに防犯カメラを設置したら一発で捕まったというような記事がありました。防犯カメラってすごいなというふうに思いますので、私が言いたいのは、大山町ちゅうところは至るところに防犯カメラがあって、その道の専門家が来て仕事をしようと思っても、これはややこしいところだけん、大山町だけはやめとこうということになりはしないかなというふうに思うわけでした、ぜひとも町長にそういうこと、だけどコミュニティのそういう中で使ってやればという、別にそれが使わんでもいいということはありませんし、それから、学校の、だけ、大山町の場合は、学校じゃなしに、公共施設、例えば福祉センターであるとか、公民館であるとか、そういうところは、こういうのは、さっきの言った警備システムに何か入っとるわけなんですか。町長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 各施設の状況につきましては、担当からお答えをさせていただきますが、基本的には先ほどお答えをしたとおり、学校以外の公共施設に関しては、防犯カメラの設置はない状況でございます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 町長答弁でもありましたとおり、本庁、支所、福祉センターなわ等、主立った施設には警備システムを導入しております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私はとんとんとんとん早く進みたいなというふうに思いますので、まず、3番目に出しておりましたところの電話機であるナンバーディスプレイのという、録音機とかいうことでちょっとお尋ねするわけなんですけど、米子市の場合は、私がこれ一般質問を出した後に中海テレビで、米子市では65歳以上にナンバーディスプレイ機能付きの録音機能電話機の補助をしているというような報道をされとったんですけど、うちの大山町の場合もこういうところへ、大山町もしっかりやっとなるところを対外的に、宣伝の意味もあるし、そういう犯罪の抑止にもなろうかと思えますけど、この辺りは、町長、どうですか。そういう65歳以上の家庭にそういうのを設置したら。確かに私もそれは設置したらとっても便利がええです。0120は絶対かかりませんし、非通知はかかりませんし、それから、ナンバーに名前が出てこんのは絶対かからないようにしとるんだけど、そういうところへ、年寄りさんもそういうとこ

ろの電話さえかからねばそういう接点がなく、こういう被害も少なくなろうかというふうに思います。ただ、悪いことには、53局と54局と58局は仮に名前が出てこんでもかかるんですけど、それ以外はかからんようにしとったらよく友達から、おまえは電話かからんな、全然電話に出てこんがという苦情もあるわけです。だけど苦情を言われたからって、かえてそのほうが、私はまだ詐欺、そういうのがかかってきてはないんだけど、安心はしとるんですけど、そういうのは補助とかそういうので、もっともっと大山町もこういう電話でそういうのを設置したりしたらどんなもんですか。町長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは割と議論がすぐ終わるいい答えだと思いますが、基本的には取り組んでいきたいと思っています。この防犯機能付きの電話であったりの購入補助に関して、今、事例も杉谷議員おっしゃられましたけれども、県内でも単独でやられている自治体も1つありますし、あとは、消費者安全確保地域協議会というものを立ち上げて、県の消費生活センター等の補助金を活用しながらそういったことを取り組んでいるのが2つほどありますけれども、大山町としても、この消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を立ち上げながら、防犯機能付きの電話等の購入補助の制度に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私はこれが今日しっかり町長に質問しようかなと思ううちの一つでしたので、明快なる御答弁いただきましてありがとうございます。

そこで、もう一つは、電話機に防犯ステッカーみたいなものなんかして、注意喚起みたいなことをするのを何か町のほうで作ってもらって、これを電話機に貼っといってくださいよということをやればいいんじゃないかなと思います。手元でステッカーを見て、もしかしたら詐欺かなということで、間ができ、そこには考える時間もできて、冷静に、客観的に判断できる時間や余裕が生まれると思うんですけど、そういう高齢者世帯にステッカーいう、そんなもんは、配布というのはどうですか。町長にお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細等、補足があれば担当からお答えさせていただきますが、基本的には、今、様々な啓発グッズがあると思っていますので、そういったものを活用しながら取り組んでいきたいと思っていますし、もしも足りないものがあるって、町で有効な啓発グッズができるということであれば、検討はしていきたいというふうにしております。

○住民課長（永見 明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 先ほど町長のほうが答弁いたしました、最も有効であるといいますが、詐欺対策機能付きの電話機であるということでございますので、ステッカーまで貼って対応ができるかということ、プロのそういった詐欺師に対してなかなかそういったことも難しいかもしれないということがございますので、電話機を中心に検討したいというふうには考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ちょっと今、よう分からなかったけど、このステッカーについてはちょっと難しいではないかなとおっしゃったですね。

それで、私はステッカーも、確かにそういう、町長がおっしゃるようないろんなものがあるんじゃないかな。それはあります。ありますが、そんなもん一々見てませんよ。電話機にぼてんと貼ってあるのが一番早くて見やすいわけであってということを行っている、またそういうところももうちょっと考えていただけたらと思うんですけど、どうですか。町長にお尋ね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

啓発の効果はどうなのかというところを担当課長は申し上げましたが、有効な策として、ステッカーを貼るのがいいのかということも含めて、どういった啓発ができるのかといったところは考えたいと思います。担当課長は、詐欺とか、そういったものを防止するような機能付きの電話機が有効であるというところで、そこは間違いのないところなんです、それ以外の啓発として何ができるのかといったところはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃあ、教育長に。先ほど教育長のほうから御答弁いただきました。安全対策として防犯カメラの設置、全ての小・中学校ということはあったんですけど、これはどういうことですか。お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

全ての小・中学校において、安全対策として防犯カメラは設置しております。1か所ではなしに、何か所か、一番死角になるような場所ですとか、職員が目の届かない場所等に複数箇所、防犯カメラを設置してございまして、録画できるようになっております。

以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） よく分かりました。

そのほか、子供のいろいろ通学路の点検とかいうのは、私、以前、P T A やったときには、いろいろP T A でその辺りを何かチェックしたりして、ここがおかしいよとか、ここを何とかしてくださいよというようなのを教育委員会へ言っていった記憶があるんですけど、今も学校ではそういう保護者、P T A からの要望というのは何か年間まとめて、教育委員会のほうに物申していくことはやっておられるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

通学路の安全点検ですが、学校も行っております。また、警察等も行ってありますが、先ほど議員のおっしゃられたP T A も安全点検をしていただいております、実際に年に1回、P T A 要望をお聞きする機会を持っております。その中には、やはり樹木が生い茂っていたり、草が生えていて死角ができていたり、犯罪の温床になりそうなところについては、指摘されたところについては、早急に対処するようにしております。

また、安全対策として、グリーンベルトの設置ですとか、安全灯の設置とか、そういうのを要望がありまして、それについてはできるだけ早急に対応するようにしております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それから、私も以前、青少年育成委員をしておったとき、不審者情報があれば、すぐファクスが入ってきたり、それから、町内の防災無線でこれこれというようなことを放送されたことがたくさんあるんですけど、最近のはそういうのは、私は今、青少年、そういうのには携わっていませんけど、その辺りは最近何か防災無線でもそういう不審者というか、そういう学校の子供たちに対していろいろ被害では、何かいろんな報道があったことがあまり放送はないんですけど、最近ではそういうのが、事例はどうですか。あるんですか。この頃は少なくなったですか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

町内での不審者案件ということですが、去年は4件ありました。児童への声かけ事案ですとか、また、不審メールが届いたりというようなことがありましたが、実際に児童生徒が被害に遭ったという事例はなかったんですけど、そうした案件がありました。その

案件があったときには、関係機関と連携しながら情報共有したり、また、こちらからも情報発信したりしておりました。

令和5年度については、そのような不審事案はありませんので、ですので、町内で何か放送があったり、そういった皆さんにお知らせするようなことはなかったということでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これを10分でやめると言っとったですけど、ちょっと時間をオーバーしましたけども、最後に、町長にいろんなことを私も尋ねたりして、町長のほうからナンバーディスプレイの、そういういい話も聞きました。町長は、この防犯対策を行うことで防犯抑止になると思う、大山町ではどのような犯罪を抑止していかれるか、その辺のことをお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

杉谷議員言われるみたいに、防犯意識の高い地域だなとか、防犯活動が行われているなというのが地域での安心・安全につながる、犯罪等が起きにくい地域をつくるということにつながるのとは間違いのないというふうに思っております。

その上で、先ほどもお答えしたとおりですけれども、詐欺防止機能付きの電話の購入の補助であったりといったところを取組を進めていきたいというふうに思っておりますし、これは教育委員会へのお尋ねでしたけれども、例えば小・中学校の防犯カメラ等に関しても、導入から年数がたっておりまして、このたび国の補正予算に連動して、また前倒しでそういった更新、防犯カメラの更新等が小・中学校でできないかというところも検討しておりまして、また議会の最終日の追加の補正予算等でもお願いする場面が出てくるかもしれませんけれども、そういった国の財源等も活用しながら、引き続き町内の防犯の環境整備というものを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時5分とします。

午前10時58分休憩

午前11時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 9番、大杖正彦です。通告に従いまして、2問質問を用

意しております。

最初に、本町の英語教育を取り上げたいと思います。本町の小・中学生、生徒全体の英語力向上に向けた取組についてお尋ねをしたいと思います。

文部科学省は、この春、2022年度ですか、英語教育実施状況調査の結果を公表しております。その内容によりますと、A1レベル、いわゆる英検3級だそうです。これ相当以上の中学生は全国平均で49.2%、半数に近いですね。前年度比2.2ポイント上昇と改善が進んでおりますと、子供の私が想像している以上に英語力が高いと感心した一方で、都道府県別、地区別に見ると大きな差があることも分かりました。それによりますと、上位は何と86.6%の割合で、これはさいたま市だそうです。それから、86.4%の福井県と続いて高い数字ですよ。しかし、鳥取県は34.6%と差があり、これは全国で下から数えて2番目だそうです。最下位は、言っていないかどうか、お隣の島根県で、34.1%という数字です。

小学校の英語教育では、学級担任が行っている状況が多いんですが、担任以外の専任教師などの活用も見られたそうです。ICTなどを活用した言語活動やALTによる授業外の活動を行っている学校がレベルが高い傾向にあると聞いております。

今後、文科省では、全国学力・学習状況調査の結果も併せて、英語教育の改善、充実に向けた分析を行うとしております。

本町でも、私の聞く限り、ALT体制の充実、留学制度の検討など、英語学習、英語力の向上に向け、一定の効果を上げているように聞きますが、現状を踏まえて、次の質問を行います。

まず、小6も含め、中3生徒を対象に実施した全国学力・学習状況調査の本町の結果、英検3級以上の生徒の割合は、その数字を教えてくださいたいのと、その結果をどのように分析しておられますか。

2番目に、ALT配置などで生徒が身近に英語に触れられることは評価できる一方、実質的な成果についてお伺いいたします。

3番目に、本町で最も今力を入れている英語教育の内容はどのようなものか、説明をお願いいたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 大杖議員からの一般質問、本町の英語教育についてお答えいたします。

まず、本年度、県内で行われました全国学力・学習状況調査の英語教育実施状況調査の結果におきまして、大山町の中3生徒の英検3級以上の割合は52.3%、また、英検準2級以上の割合は21.7%でございました。どちらとも県の割合を上回っております。好成績と考えております。

また、大山町が行っておりますオンライン英会話、ALTの全校配置など、英語教育

の成果の表れだと認識しておりまして、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

今年度の2学期から町内全7校へのALTの配置が完了しておりまして、取組を進めております。全ての学校の英語の授業にALTが入るために、リーディング、ライティング、スピーキング、リスニングという4技能をバランスよく伸ばしていくという環境が整っていると考えております。小学校配置のALTは、週に1回集まってミーティングを行っておりまして、よりよい実践の共有、また、複数名のALTが集結して授業を行ってお互いの授業を見合ったりして、向上するように取り組んでおります。また、中学校配置のALTも英語教諭と事前に打合せをし、特にリスニング、スピーキングの場面でたくさん授業に登場しております。そのことによってネイティブな英語に生徒たちが触れるという時間を多くつくっております。

小・中学校とも校内には英語コーナーをつくり、児童生徒が英語を身近に感じるように工夫したり、給食の時間に英語の校内放送をしたりしております。休憩時間に一緒に児童生徒と遊んだり、掃除時間に一緒に掃除をしたり、行事に参加するなど、全校にALTを配置した目的の英語漬けの環境になりつつあります。

3つ目の質問であります。本町で特に力を入れている英語教育の内容といたしましては、話すこと、聞くこと、スピーキング、リスニングを中心とした英語力と、そして英語のコミュニケーション能力の向上であります。主な取組としましては、オンライン英会話、また、ニュージーランドとのオンライン交流、ALT全校配置、アメリカのテメキュラ市への中学生派遣、また、短期英語プログラム授業、イングリッシュキャンプ、英語検定への助成などを考えております。ふだんの授業で培った力を活用できますよう、様々な授業を用意し、実践につなげております。今年度行われました全国学力・学習状況調査の話すことの領域での大山町の中学3年生の平均正答率は全国平均を大きく上回っております。このことは、オンライン英会話、また、ALTの配置というものが大きく影響しているというふうに考えております。

町の教育振興基本計画においては、全国学力・学習状況調査の次回の英語実施時には、平均正答率が全国平均を3ポイント以上上回ることを目指しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま教育長から答弁いただきまして、本町の中3を対象にしたに限り言えば、英検3級以上の資格取得レベルということで、非常にいい数字が出てくるということで、私は非常に感心しました。驚きです。想像以上に、鳥取県全体が全国の中では一番下から2番目ということを知って、これはゆゆしき問題だなと思ってこの質問を取り上げたんですが、この結果から見ると、私自身が現在考えております質問の内容は全て、次から考えておいたことは必要ないんじゃないかと思うぐらい、

優秀と言っているかどうか分かりませんが、本町の英語に対する教育の成果が十分見られた数字だと思いました。

その中で、一つには、英検の級を取得するのが目的ではないと思いますが、本町の英語学習の一つの指針として、英検級獲得はこれから英語学習をするのに目安になりますし、高校など、その先に、子供たちが成長した先、進学後など、能力拡大につながるということが非常に期待されますので、今、もう答弁をいただいておりますので、こういう質問を用意してました。英語検定などの受検料の補助がありますけども、授業内での対策などの指導についてはもう答弁をいただきましたから、これは省略して次へ進みますが、今、教育長が答弁されたように、この分析の結果、ほかに私の持っている資料では、書く技能の平均解答率が全国では24.1%というふうに聞いてます。それを上回っていると。次に、英語学習で大切な話すこと、日本人が一番聞く、話すというのは、リスニング、スピーキングというのは非常に苦手な分野なんですけど、この平均解答率が全国では実に12.4%というふうに聞いてます。それで、全体の60%が零点だというデータなんだそうです。そういった点からすると、本町の英語に対する取組が生徒も含めて非常に熱心だなという数字がうかがえます。先生をはじめ、皆さんの御尽力に敬意を表するものであります。

こういう結果から、現在の中学生在が身につけるべき要素は、考えること、思考力、それから判断、物のどうであるかという見極め方、そして今言ってきました書く、聞く、話すという表現力を土台とした発信力、そういうことを求められると専門家は分析しているそうです。こういう実態を背景に、提案も兼ねてちょっとお伺いしたいと思います。

学校の中で、これからさらに英語力の向上を目指してという前提でお話しさせていただきますが、学校の全科目の授業時間などは指導要領で時間数とか決まってると思いますが、英語での課外授業時間増加など、英語に特化した授業体制に取り組む考えはどのように持っていっちゃいますか、お伺いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

本町では、今年度よりALTの各校1名配置をしております。これによりまして、英語教員だけが今までやっていた英語活動がより充実したものになっております。朝の時間の読み聞かせ、小学校で英語の絵本を読み聞かせたり、ALTがしております。また、昼休憩にはイングリッシュタイムということで、英語教室に子供たちを招いて英語の歌を歌ったり、ゲームをしたり、活動をしております。また、放課後に英語教室を行っている学校もあります。このような形で、ALTが一日中、学校におることによりまして、いろいろな時間を捉えてネイティブな英語と子供たちが接するという時間を取られてますので、これによって聞く力、そしてコミュニケーションする、話す力というものを毎日の生活の中で子供たちが養っていくという取組を行っておるところでございます。以

上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいまお聞きしましたところ、A L Tを充実させて、授業の始まる前の朝ですとか昼休憩、そして放課後に様々な取組で、生徒たちに英語に対する興味、そして英語に対する分からないから拒絶するようなことをできるだけ取り除いて親しみやすい気持ちにさせるという点で、非常にいい取組をされてるなと思います。

それに加えてというわけじゃないですけど、こういう考えもちょっと耳に聞いたので、ちょっと聞いていただきたいんですが、G I G Aスクール事業の展開で、全生徒にタブレットが配付されておりますね。これは聞いた範囲ですけども、生徒たち、子供たちは非常にそういった新しいものに対するの興味が高く、そして操作も非常に高いというふうに聞いております。そういったタブレットの操作能力の高さを利用して、興味も含めて、問題になってはおりますが、議論になっておりますが、生成A Iの活用を英語学習の中に取り入れてはどうかという考えについては、教育長の考えはいかがでしょうか、お聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

生成A Iについては、全国いろんな学校、また自治体におきまして、導入するか、導入しないか、いろいろ議論されてる状況でございます。安易に導入して悪影響を及ぼしたりしてはいけませんので、今、どのような状況か、導入するならどういった整備なり準備が必要なのかということは今考えて、検討している状況でございます。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員、しゃべられるときにマイクから離れたりしますので……。

○議員（9番 大杖 正彦君） そうですね。はい。よく聞こえるように、マイクに近づいてお話ししたいと思います。

生成A Iの活用、こちらはもちろん全国的に賛否に関した議論がされてることは承知しておりますが、いい意味でそういう使い方については一度検討あるいは研究されて、子供たちが興味、さらに倍増するような方法を検討していただきたいというふうに考えます。

それから、話を先に進めますが、こういった考えはちょっと僭越か、今の制度について、無理かどうか分かりませんが、英語のウエートを高めるという意味で、高校進学時に内申書をそれぞれの希望校なりに学校で出されてる。これは間違いないですか。であれば、内申書の内容、英語のウエートを高めることは可能ですか。可能かどうか。

それともう一つ、これを先に聞いて、次のこれは県へのちょっと要望としてお伺いしたいんですが、これは本町の中学生が志望校に進学する際の内申書、英語のウエートを高めることについてはいかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 内申書につきましては、具体的なところは次長が中学校籍にありましたので答えますが、内申書はもう県内同一なものでございますので、大山町だけ特化したものは作れないなという私は印象ですが、その辺り、次長が答えます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） お答えします。

内申書につきましては、先ほど教育長が言われましたようにもう固定してあるもので、ただ、その中に、特記事項の欄に、英検が何級であるというようなところは記述ができるようになっております。ただ、そこが具体的に何点プラスとか、そういうところは現時点ではありません。ただ、私立高校につきましては、これは私立独自で内申書を作られますので、形式は同じようなものなんですけども、私立高校については、学校によっては英検3級が加点されるというような学校はあります。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 今の答弁を先に聞いてよかったです。次の答弁は一言だけ。既に高校への内申書の用紙というのは規定があって、もう決められたものなわけで、備考欄という範囲はあるということは聞きましたが、これは、私、なぜこういうことを聞きたいな、要望してはどうかなと思ったのは、英語の全国のレベルから比較して鳥取県全体の英語力のほうが非常に低いという観点から、県教育委員会へ、1つの町村からですけども、高校入試の英語の採点割合を高めるような取組をしてはどうかという、こういうことを教育委員会として県の教育委員会に進言あるいは提案することは可能ですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

県の教育委員会については、年に数回、意見交換をする機会があります。その中で提言することは可能でございます。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ぜひ全県のレベルが全国で下から2番目という状況から、そういう発言は強くしていただいて、県全体のレベルアップにつながるよう図られたら

と思いますので、お願いいたします。

ちょっと先に進みますが、これからテメキュラなど姉妹都市提携のことも含みますので、町長も併せて、もし、通告にはありませんけど、観点についてお考えがありましたら答弁をいただきたいと思うんですが、本町は、姉妹都市締結の米国テメキュラへの中学生交流派遣を実施しておりますね。あわせて、来年度は、まだ決定ではないと聞いておりますが、ハワイへの英語短期留学事業の計画があると。こうした外国へ目を向けるということは、生徒の学習意欲を一段と高める意味において、非常にいい考え、あるいは施策だというふうに私は考えております。

こういう例があります。例えば埼玉県のある学校では、これは私立だと思うんですが、日本語なしの英語で授業を実施するので多くの生徒を集めているそうです。もちろん非常に英語だけのレベルは高いと思うんです。それから、これは完全に私立ですが、軽井沢には東大出の女性が全寮制、全ての授業を英語で行う学校を開設したところ、すごい高い授業料にもかかわらず盛況だ。もう入れないぐらいの人が集まっている。それから、もう一つ、隠岐の島は皆さん御存じのように、島前高校が廃校の危機に接した際に、これは英語ではありませんけども、特化した学校の授業制度で全国から生徒を集め、廃校を回避したという例もございます。こうした英語などに特化した、あるいは教育内容を地域に特化した授業体制、制度などで、これはいわゆるブランド化戦略というふうに言われてます。こういった政策は強いアピールになって、移住政策にも考えられますが、教育分野での今の質問に対して、教育長、それから、移住政策に絡むことについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 教育長、これは教育長に対しての質問事項になっております。教育長が答えれるところだけ教えてください。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

大杖議員のおっしゃられた英語オンリーで授業をするというやり方は、イマージョン教育というふうに広く言われております。イマージョンという言葉は、英語漬けにする、英語オンリーの環境をつくって、子供たちについて、聞く力、話す力、考える力を培うというところなんです。全国で公立の学校でイマージョン教育を行っている学校は、豊橋市の八町小学校、ここは完全イマージョンでして、国語と道徳以外は全て英語で行っております。ただ、これは豊橋市から英語を徹底的に学びたいという子供たちを集めて、英語クラスをつくった上で行っているところです。岡山市の石井小学校という、ここも公立の、岡山市立の小学校ですが、ここは部分イマージョンといいまして、技能教科、ここでは図工ですけど、図工についてはネイティブな外国人の講師が図工の授業をすると、ほかにもいろんな場面で英語と触れ合う時間はあるんですが、教科学習についてはそのような形で行っているというイマージョン教育。全国では、公立では、私の知る限りではその2校であります。

私もその2校を視察してきました、それぞれのいいところを、大山町に導入できるところ、すぐ導入できるところは導入してまいりました。ですので、今後は、やはり大杖議員の言われるような大山町独自のイメージ教育というものを進めていくというふうに考えております。

具体的に申しますと、今やっておりますAL Tの活用ということを高めていきたいと思っております。大杖議員がおっしゃられた英語力の高いさいたま市ですとか福井県というところは、全ての学校にAL Tを配置してやっております。大山町も鳥取県内ではどこもやっていない全ての学校にAL Tを配置してやるところまで参りました。これをいかに活用して進めていくかということが今後の課題になっておりますので、そういった先進地の学校の様子も参考にしながら、大山町ならではのイメージ教育を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員、教育委員会のほうには答弁者と出していますが、町長には答弁者として今回申請されておられませんので、町長答弁はありません。

○議員（9番 大杖 正彦君） そうですか。

はい。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、英語教育については最後の質問になるかどうか。ただいま答弁いただいた中で、イメージ教育の取組は、今、検討しつつあると。いきなりイメージ教育というのは、非常に私は無理というか、ハードルが高いような気がしております。そのためには、教育長のほうから説明ありましたAL Tの活用、そして、一日の中で1分でも多く英語だけの機会を生徒たちに時間を与える。それは朝の時間とか、決まっている授業割合以外に、朝のホームルームとか、昼休憩、それから放課後、そういったあらゆる機会を通じて、そういったものがいわゆるイメージの一部なんですよ。そういうものをぜひ進めていただいて、精度を高めて、今後のいわゆる生徒たちの英語力アップにつなげていただいて、大山町は観光面も含めてアウトバウンド誘致も、大山町だけじゃないですけど、鳥取県西部あるいは鳥取県含めて、外国人の誘致というのも視野にあって取組を進めている関係上、地域の人たちが、特に子供たちがこういった環境に対応できる力をつけるというのは非常に私は必要だというふうに感じておりますので、教育長がそういう点についてどうお考えか、簡単に答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大杖議員のおっしゃるとおり、今、国際化が急速に進んでおります。今後の子供たちの就職の幅というものを考えますと、やはり英語力を身につけてるか身につけてないかというのは、職業選択の中で大いに幅も広がってきます。特に大山町はおっしゃるとお

り海外からの観光の方も来られます。今後、やはり国際化の中で生き抜く力を育てるには、英語力は必要不可欠だというふうに考えますので、今後もさらに英語教育、進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 教育長から本町の英語教育向上の取組について、力強い言葉をいただきました。これからますます子供たちがはつらつと英語が話せるように、あるいは英語の取組が進んでいくように期待して、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問ですが、町長にお伺いしております。敬老事業についてですが、町全体の敬老会の復活をということでお伺いいたします。

議員と語る会などで聞かれる声に、近年、敬老事業が活発に実施されていないのか、中では、弁当配付など、簡素化が著しいという不満も聞かれます。

私の質問の目的は、こうした声がある高齢者、敬老事業対象者の満足度向上、それから2番目に、自治会のことを担当として世話を焼いてる人たちの作業量の減少、そして3つ目には、他の集落地区町民との幅広い交流、そして4番目には、日頃の夢の実現、文化祭での舞台発表、見学など、子供たちとの交流も含まれると思います。こうした町全体での敬老会実施は予算額でも大きいと思いますが、これまで長く町内に住み、地域の発展に貢献された方々への苦勞に報いるためにも必要なイベントであるとは私は考えており、多くの高齢者の方の楽しみや生きがいにもなると期待ができます。こういった背景から、4つの質問をいたします。

最初に、こうした敬老事業対象の町民の皆さんへの行政の捉え方はどういうふうにご考えておられますか。

2番目、町全体で開催する敬老会を行うに当たり、課題と問題点について。

3番目、集落単位の敬老補助事業費として、町全体で行う費用との比較はどうか。

そして4番目、町全体で敬老会を行うことに対して、町長のお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の2問目の質問にお答えをいたします。

敬老事業についてお尋ねをいただいておりますが、まず1点目の対象者の声に対して行政の捉え方というお尋ねですけれども、まず、全国的にも自治体主催の敬老会というものは地域へ移行しているという現状がございます。これは、集落等の世話人の高齢化等による変化や就業や生活スタイル等の変化による担い手不足というものもありますので、自治体でやってはどうかというような声もあるところでもありますけれども、全国的にはそういった傾向でございます。

一方で、お弁当の配付等の話もありましたけれども、近年、新型コロナウイルス感染

症ということもありまして、感染症対策として、高齢者が一堂に集まって飲食をされるということに対して敬遠をされるような集落、自治会もございますし、あとは参加者からも感染が心配だというような声もあるというふうに認識をしておりますので、記念品や弁当等を配付するということは、感染対策としては有効ではないかなというふうに考えております。

また、高齢者といいますのも、一昔前の高齢者像に比べまして、近年はまだまだ若くて元気な方もたくさんいらっしゃいますので、内容や対象年齢の見直しをするような自治体もあるというふうに認識をしております。

2点目の町全体で開催する敬老会について、課題と問題点についてのお尋ねですけれども、従来の課題といたしましては、参加率が低い、これは3割弱しか参加がないといったところですか、参加者が固定化してくるというようなこともございます。また、対象者の増加によるニーズの多様化ですとか、対象者の増加による経費の増加というものも上げられます。また、新たな課題としましては、輸送手段の確保が困難であったりといったことがございます。

3点目の集落単位の敬老補助事業費と町全体で行う費用の比較はどうかというお尋ねですけれども、まず、敬老事業の実績としましては、町主催の敬老会を行っておりました平成26年度の決算額は468万6,000円で、対象者が3,537人に対して出席者が1,051人となっております。平成27年から29年度にかけては敬老事業交付金を交付してございまして、平成29年度の決算額では376万5,000円、対象者数としましては3,597人に対して実参加人数が2,947人ということで、全体でやったときに比べて約3倍に増えております。その後、平成30年度には制度を変えまして、30年度以降、現在まで、小地域保健福祉活動支援事業と敬老事業を統合しまして輝くシルバー交付金として交付をしておりますが、決算額としましては599万円、敬老事業、支え愛事業として142集落が実施をいただいているところでありますし、直近の令和4年度の決算額は541万8,000円で、敬老事業、支え愛事業の実施集落は139集落となっております。

4点目の町全体での敬老会に対しての考えのお尋ねですけれども、これからも身近なところで地域の実情に応じた敬老のお祝いが持続できるような環境づくりを後押ししたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 敬老事業に関する敬老会の在り方について、明快な回答をいただきました。時代の変化というものは感じられますが、参加者が3割程度といえども、その中にはやはり私が申し上げたというよりも、声を、町民のそれぞれの、3分の1の中の声になるんですが、たまには、1年に一度ぐらいおめかしして、小・中学生

時代の同級生とお互い元気な顔を見て近況などを話し合いたいとか、そういうことはまた来年も会いたいなという生きがいの一つにつながるのではないかという思いがありました。旧大山町時代では、金婚式を祝う会などで高齢者をいたわる行事があったというふうに聞いております。

そういう意味で、町全体1か所で行うには、指摘のありました移動手段の確保とか、様々な課題があるということですが、これは旧町、これがいいかどうかは別として、旧町の3か所で行うことも考えられますが、それについて、執行部、町長のお考えはいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落、自治会じゃなくて、もう少し広い範囲でという、開催ができないかというお尋ねですけれども、集落、自治会だけではなくて、例えば地域自主組織の単位ですとか、旧小学校区単位とかいうところで敬老事業等もやっていただけるものというふうに思っております。それは地域の各集落、自治会の声であったり、地域自主組織の皆さんの考え方によるところもあると思いますが、そういう声を地域自主組織であるとか関係団体にも伝えながら、よりニーズに合ったような敬老事業ができるように取組ができたらしいうふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま自主組織単位という、私が旧町単位と申し上げましたのは、当然ながら敬老事業対象者の年代は、当時登校してた小・中学生は、当然旧単町時代ということで申し上げました。自主組織単位となると、10個ですから、一つの小学校、昔の小学校単位になるんですかね。ちょっと私の年代、私も後期高齢者で、大山町以外のところをあまり、中学の課外活動ぐらいで、バレーやら陸上やらの大会で行ったぐらいしか覚えがないんですが、いずれにいたしましても、親しいのは旧町時代に通った小・中学生の友達が、ちょっと不幸にも亡くなった人も少なくはないんですが、多いです。そういったことを考えると、自主組織単位を旧町単位に広げて取り組むのも一つの考えだと思いますが、自主組織の10単位ならいい、3町単位になるとちょっと大き過ぎるか、何の理由でその差を町長は言われているのか、ちょっと聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域には様々な声があるというふうに思っておりますので、その対象者の方のニーズに沿った敬老事業ができるように、各地域で企画等をしていただくのがよりよいかなと

いうふうに考えているところです。その上で、集落でやりたいというような声もあるでしょうし、集落だとちょっと小ぢんまりし過ぎるので、地域自主組織等でやるほうがいいというような声がある地域もあると思っております。その上で、例えば地域自主組織の中でも旧町単位でやってみようかというような声があれば、そのような形になるでしょうし、そこは地域の皆さんの声を聞きながら、地域の実情に合った形でされるものというふうに思っております、町として一律で何かを行うということではなくて、基本的には各集落単位で行っていただく。その上で、範囲を広げたいということであれば、様々な組織がありますので、そういうところと連携をしてやっていかれるものというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） そこでちょっと素朴な質問なんですが、町長、旧3町単位だとエリアが広過ぎるかどうかは別として、自主組織単位だと考えられるという解釈でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、各地域でそれぞれニーズが違うと思いますし、対象者の要望等も違うと思います。出てくる御意見も違うと思いますので、それぞれ一律でこういうふうにとということではなくて、集落でやられるところもあれば、声の高まりによって自主組織単位でやられるところもあっていいと思いますし、その自主組織単位の中でもそういった声が高まって旧町単位でやろうかというような取組があってもいいと思いますし、いずれにしても、地域の実情に応じた形で取り組んでいくことが大切だというふうに思っておりますので、引き続き地域の皆さんの声に耳を傾けながら、どういった形がいいのかというところは検討していきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ちょっと話を進めたいというか、確認したいんですが、今、町内の自主組織に年間300万円の補助金が出て、自主組織の地域活性化に向けた取組に補助といいますか、支援をしているんですが、この自主組織がそれぞれ敬老会について規模を大きくする、集落単位じゃなくて、もう一つ地域を広げて、全町単位という大きなものでなくとも、ちょっと規模を拡大してやりたい。それには経費が少し必要だというふうな声が出てきたとしましたら、その現在町が交付してる、補助してる300万円以外に請求、あるいはこういう経費を求めるといった声が出た場合、執行部あるいは町長としてどういうふうに捉えられますか。お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、自主組織の基本的な考え方の一つとして、各集落単位や自治会単位でできない活動を旧小学校区単位でやっていくというのがございます。その上で、自主組織の財源で行うものもあれば、各集落から負担を求めながらやっていくものもあるというふうに思っております。今回のお尋ねの敬老会事業の場合でいいますと、輝くシルバー交付金の敬老事業ということで、各集落、自治会に対して行政からのお金を支出しているところでもありますので、負担の在り方をどうするのかというところは、その対象の集落と自主組織による話合いの上で、町から出ている敬老事業の集落へのお金を自主組織に負担しながらやっていくのがいいのかといったところは議論をされていくものというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私の質問がしつこいと思われたら御勘弁願いたいんですが、議員の方以外も含めて、私もこの件について、そんなに数多くじゃないんですけど、ちょっと対象のある方々に声を聞いてみましたら、先ほど言いました、やはり年1回はそういった楽しみがあるところがあったら行ってみたいなど、出てみたいなどという声がありますので、この声をお届けするとともに、今後、旧町単位では無理だとしたら、自主組織単位でやはり高齢者の方々のこれまでの長い苦勞、あるいはそういった地域、あるいは町への貢献した努力に対しての報いをたたえる、あるいはそういった方々の希望をかなえるような体制をお願いしたいと思います。これは答弁は結構です。私の言いたいことは、子供支援はもちろんこれからの社会に非常に重要なことですが、やはり高齢者に対する事業も非常に大切だということを考えておりますが、この辺のバランス、子供支援、それから高齢者に対する、報いに対する感謝、そういう気持ちの持ち方について、町長の気持ちを最後に聞いて、終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員おっしゃいますように、今まで地域社会に貢献をされてきた高齢者の方をねぎらうような事業というのは大切にしていかなければいけないというふうに考えておりますので、そういった意味でも、町で一律で行うのではなくて、各地域のニーズにお応えをする、様々な声に対応できるように、地域で考えながら取り組んでいただくのが一番ではないかなというふうに考えているところです。例えば国と市町村の関係においても、国で一律の事業をされますと、市町村によって事情が異なるので、取り組みにくいとか、ニーズに合っていないとかいうようなところがあるのは、今、基礎自治体を預かっている我々、あるいは議会の皆さんもよくよく感じるころだと思っておりますけれども、町

内も約160集落ございまして、各地域でニーズが違うところでもありますので、地域の実情に応じた形でやっていただけるのが高齢者の皆さんの要望に沿った形の敬老事業になるのかなというふうに思っているところです。

また、子育て支援関係の政策と高齢者支援策の関係でいいますと、どちらが大事ということではなくて、どちらも大事だというふうに考えております。国や県の制度としまして、全体的に高齢者の各種制度というのは充実しておりますけれども、今、国でもいろいろ挽回をしようと思って、子育て支援策に力を入れるんだということで、取組を最近始めているところではありますが、もともとの成り立ちとして、やっぱり子育て支援策というのが手薄な状態だったというふうな認識から、大山町では国に先行して様々な取組を進めてきたところがあります。

どちらも大事な政策でありますので、高齢者支援策に関してもニーズに沿って、過去には補聴器の支援であったり、免許返納者に対するデマンドバスの一時的な回数券の交付を毎年交付をしたり、あるいはシニアカーの購入の補助も始めたり、今日も杉谷議員のお話にありましたけれども、高齢者の詐欺への防止として、そういう防犯機能付きの電話の購入の補助も今後考えていきたいというふうに思っておりますし、健康づくりの面や認知症予防の面も様々な取組を進めておまして、介護保険料も高止まりをしているというような状況にあって、来期はもう少し大山町でも介護保険料を下げていくような取組ができたり、そもそもお金の問題だけじゃなくて、要介護になるような人を減らして、なるべく長く元気に暮らしていただけるような環境づくりというものも力を入れて取り組んでいるところでもありますので、引き続きそういった全体施策のバランスを考えながら、大山町がよりよくなるように政策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 町長の力強い高齢者対策の弁を聞きました。これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 昼からの一番手になります。すみません。今日はこのよ

うな声で、お聞き苦しいところがあると思いますが、先週末に実はeスポーツの体験、境港で開催されるeスポーツの大会の体験ということで、大山町のスポーツ推進委員として参加したところ、張り切り過ぎてこのような声になってしまいました。聞き取りにくかったら再度問いを返していただければと思います。すみません。

では、通告に従いまして、1問質問いたします。

これからの中山間地における農業は。

現在、兼業農家や、兼業とまではいかずとも、農業に取り組んだり、農地相続したことにより食用米などの栽培に取り組まれている方が多くいます。個人で農業機器を所持していたり、中山間地事業や農業委員会などの農作業請負などを活用されて取り組まれています。しかし、多くは赤字を出して作っている状態で、お米なんですけれども、買ったほうが安いんですけどよく声を聞きます。

条件のよい農地は農地の貸し借りなどで活用されますが、広さや立地条件、日照条件などで借手のない農地など、耕作をやめたとしても農地の維持管理は行わなければならない、負担は継続され、山陰道から見える谷間にも耕作放棄地が目立つようになってきました。その背景には、米価下落、燃料高騰、後継者不足、中山間地事業の継続困難などの課題がたくさんあるように感じます。

そこで、以下のことを問います。

- 1、兼業農家や食用米のみを作っている農家への支援はこれまであったのか。また、現在行っている支援はあるのか。
- 2、耕作放棄地を増やさないためにも維持管理が困難な農地の支援を行わないか。
- 3、中山間地事業などの事務補助を行わないか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

これからの中山間地における農業はということで、3点お尋ねをいただいておりますが、まず、1点目の兼業農家や食用米のみを作っている農家への支援はこれまでにあったのか、また、現在行っている支援はあるのかというお尋ねですけれども、農業生産に必要な機械、施設等の整備支援は認定農業者、認定新規農業者等に限られておりますけれども、これまでも米価下落影響緩和対策ですとか肥料価格高騰対策等の経済対策において、対象品目の作付販売実績に応じて対象としているところでございます。

2点目の耕作放棄地を増やさないためにも維持管理が困難な農地の支援を行わないかというお尋ねですけれども、現時点では各集落が中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度を活用して農地維持を行っておりまして、維持管理が困難な農地につきましては、協定農用地に取り込むよう推進をしております。今後も維持管理が困難な農地に関しましては、地権者と協議をして、集落、地域で担い手を探そう調整していく考えであります。

3点目の中山間地事業の事務補助を行わないかというお尋ねですが、中山間地域等直接支払制度あるいは多面的機能支払交付金制度におきましては、事務処理の負担軽減のための組織の広域化ですとか、外部組織への事務委託を可能としておりますので、活用を検討いただきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まず、そもそもですけれども、本町の耕作放棄地、現状として、今、町長から答弁があったように、いろいろな制度を使って耕作放棄地は増えずに維持されているのか、もしくは減少しているのか、増加しているのか、現状をお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 耕作放棄地の現状につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

耕作放棄地の現状ということでございますけれども、農業委員会のほうで示しております資料を確認いたしますと、町内の遊休農地と言われる1年以上管理されていない農地なんですけれども、これにつきましては、令和元年が84ヘクタール、令和2年が81、令和3年が82、令和4年度、直近が81ヘクタールということで、近年は横ばいで推移しているというところで、特に増えている、減っているではなくて、一応現状横ばいということで認識しております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 前々年度ですかね、経済建設のほうで農業委員会のほう、数値を伺っております。その数値も見た目は増えてないんですけれども、やめたところ、もしくは新しく借りていかれたところ、それがトータルで現状維持って伺った記憶があります。もし間違ったら教えてください。

実は、私、お米の育苗の苗運びのアルバイトをしておりました。今もしてるんですけれども、10年前は大体4,000枚ほどその時期に苗の配達、ある地区、名和地区のほうを配達してました。昨年は何と2,000枚切っているんです。借手がもし見つかって、作ってくれるところがあるんだったら、ここはなくなったけど、米はできている、よかったなと思いながら通過するんですけれども、僻地とか小さい面積のところを今日の朝も見てきたんですけれども、やはりもう作られてないな、大分お米の注文がなかったから

はやまっているなというような現状でした。

本当にやめたとしてもすぐ担い手が、次の方が見つかり、現状維持で、きれいなお米を作っている状態、やめたとしても次の年、次の新しい借手が見つければ、ほぼ何も修繕することなく農地は活用できるんですけれども、やはり耕作期間から離れてしまうと、草が生え、木が生え、農地としての機能はだんだんなくなってくると思います。

農業委員会のほうでも農機具を持たない兼業農家ができるように賃借料が載ってます。粗起こしのほうからコンバイン借りて、乾燥機かけて、草刈りとかあぜ塗りとかもろもろすると、そうですね、20メートル掛ける50メートル、10アールの半分としても約5万近くは行くんじゃないでしょうか。やはりお米は作るよりも買ったほうが安いと、一次産業の町でそのような声が聞こえてきます。

先ほど答弁にもありました中山間地等支払い事業、もしくは多面的機能支払交付金の事業があるんですけれども、増えてるということは、取り組めてない農地があると考えますが、そのような存在は把握されてますか。また、今まで何か、支援から外れるんだけど、どうにかならないかっていうような声は聞かれていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細については担当からお答えをしますが、まず、耕作放棄地については、これは横ばいと言いながら、やはりその中には新たに耕作放棄地になったり、または、あるいは耕作放棄地だったところが使われるようになったりといったような入れ替わりはあるものというふうに認識をしております。

また、各種支援制度の対象にならない部分に関しましては、対象になるように声かけ等も行っているところであるという認識ですけれども、それぞれ事情が異なったりとか、その所有者とか耕作者の意向というところもありますので、一概にどうというところはありませんけれども、今後も様々な支援対象になるように、行政としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

町内で取り組めていない農地があるかという御質問でございますけれども、町内で中山間地域等直接支払制度、取り組んでおられるのが74協定でございます。面積にしまして1,602ヘクタール。多面的機能支払交付金制度に取り組んでおられるのが77組織ございまして、こちらが1,900ヘクタールとなっております。町内の耕作面積は4,020ヘクタールということになっておりますので、先ほどの中山間直払いのほうは取組が40%、多面的のほうは取組が47%ということでございますので、逆に取り組めてな

いところは町内の半分以上いずれもあるということで認識しております。

それから、先ほど町長からも答弁ございましたけども、行政に対する支援を求める声でございますけども、これまでに年間何件かはございます。それにつきましては、先ほど答弁でありましたけども、まず、地権者のほうの意向をお伺いいたしまして、何とか地域で担い手がないかということで探す、それを農林水産課、農業委員会ともに取り組んでいるところでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今のお答えを聞いたところ、中山間では約40%、多面的では47%ということは、やはりなかなか制度があっても使えてないという方が半数以上あるということですよ。集落で取り組めればいいんですけども、現在、今、集落でもなかなかその事務が担えないなどなど、本当要因は、課長、町長がおっしゃったように様々な要因があって、様々な判断で取り組めてないんだと推測されます。ただ、耕作放棄地が増えていくと、その農地だけでなく、その周辺の農地にもやはり迷惑がかかってきます。実際、うちの家も梨畑をやめたときに、梨の木を放置していると周辺の梨農家に迷惑がかかるということで、伐採して、維持管理、次の借手が見つかるまでということでありました。

私は狩猟のほうもしてるんですけども、イノシシの目撃情報も耕作放棄地が増えてくると、やっぱりイノシシのすみかとしても、エリアとしても拡大されていきます。以前は農道から上でイノシシの目撃情報がほぼだったと思うんですけども、今はもう9号線沿い、学校の近くでも見られるようになってきました。耕作放棄地が増えるということは、今言ったようにイノシシが増えてくるし、じゃあその耕作放棄地があって、隠れるところができるということは、出てきやすくなる。やっぱりのり面とかも掘ってしまう。のり面だけならいいんですけども、水路を埋めてしまう。水路を埋めた。じゃあそれをユンボで掘り返すのにそれをどう使うのか。自腹なのかという悪循環にもやっぱりつながってくると思うんですよ。イノシシの被害のほうも今、年々捕獲頭数、県の検討調査委員会でも捕獲頭数は増えてきてます。昔に比べると電柵で囲ってた農地が今はもう集落を囲っているような形で、おりの中で人間が生活しているような現状になっているんじゃないでしょうか。

そのような現状を少しでも防ぐためにも、今取り組まれてないところに対して、半数以上なので、町として何か考えてる、先ほど声かけはしているとか、お願いに回っているとかあったんですけども、それとは別に何か新しいことを考えてることがあったらお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

取り組めていないところに関しては、様々な事情があると思いますので、その事情に対応した形で取り組んでいただけるように促していくことを引き続きしていきたいというふうに思っております。

そのほか、例えば中山間地域等直接支払制度ですとか多面的機能支払交付金制度に関して、それだけでは支援が十分ではないというところも当然議論としてはありますので、今後こういった対策が必要なのかというところは、その制度があるからということではなくて、ほかに何か支援できることがないのかというところも現場の様子、現場の声を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 声かけをされていて、なかなか100%には近づいてない。ならばやっぱり何か次の手を考えていかないと、いつまでも同じこと、増えない、だけでも声かけはしている、増えないって繰り返しても、何も変わらないと思います。

昨日、農林水産省のホームページ、ちょっと確認してみました。そうすると、各都道府県独自の耕作放棄地、荒廃農地対策事業一覧が掲載されてました。自治体、市町村が主となって補助事業とか対策をしているところがたくさん載ってました。実際に隣町でも取り組まれているところがあります。荒廃農地防止事業交付金として、保全管理が見込まれていない農地が荒廃することを防止するために、中山間地域等直接支払い、または多面的機能支払いの交付金支援に取り組んでない農地においては支援を行うと新しくできてます。なのでやっぱり何か動いていかないと、声かけしてます、それだけじゃあ変わらない。変わらないんだったらやっぱり次のこと、どんどんやっぱり動かないと、そこはやはり少し緩いんじゃないかなと感じますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員おっしゃるとおりで、今、この制度があるのでこの制度で頑張ってくださいというのは多少無理があるのかなというのが大山町の現状でもありますし、全国の中山間地域でも同じような課題を抱えているところだと思いますので、引き続き町でできることには、財政的なところもあるので限界があるかもしれません。国でやっていかないと難しいなというような規模のものかもしれませんけれども、引き続き町でできることがないかというところはしっかり検討しつつも、国に対してしっかり中山間地域の現状を伝えていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 予算がかかることと町長おっしゃられましたけれども、例えば中山間地事業とか多面的事業の報告書を作るのにも、マニュアル作成とか、お金

かけずとも、皆さんがそれを使うことによって申請がしやすくなる。もしくは取組も、中山間地事業とはとか多面的事業とはというのは昨日やっぱり見ましたけれども、言葉がたくさんあって分かりにくい。もう少しシンプルな分かりやすい説明するような窓口を設けるとか、やはり町として、全然何もしない、外からやってるように見えないじゃなくて、アクションを起こさないといけない時期なんじゃないかなと思います。

今のところ、周りの方をよく見ると、団塊の世代の方が農地を守ろうと頑張られてます。例えば農地を引き継いで、食用米、我が家の分だけ作ってるとかいう方もたくさん聞きます。10年たったら、じゃあその農地はどうなっていくのか。今頑張られている方がいるからこそ守られているんですけども、やっぱり人間、年を取っていきますし、時は流れていきます。現状のままで大山町の声かけはしてますという状態が続きますと、また耕作放棄地は増えていくんじゃないかなと感じます。

3番目の質問に飛んでしまうんですけども、事務処理や書類作成のサポート、委託することも可能なものマニュアルには記載されてます。ただ、それをするにも、委託をするにも書類を作らなければならない。まずそこだと思います。取り組みやすさ。取り組んでないんだったら、その課題解決からまず向かうことが一番最初の耕作放棄地への取組につながると思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各種制度に取り組むに当たって、申請ですとか、事務がいろいろ大変なものもあるという認識ではありますし、そういった場合に、例えば大山町の農林水産課に御相談いただければ、きめ細かな対応等もしていきたいというふうに考えておりますので、事務の部分でちょっと難しいなとか進まないなというところがあれば、お気軽に御相談をいただきながら、またそれで一緒に進めていけたらというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すごくありがたいと思います。例えば敬老会事業にしても、申請書が難しいとなれば簡素化されてきました。輝くシルバーにしてもそうです。高齢者の見守り事業もそうでした。書類が大変だっていう声がたくさん上がってきて、提出資料も簡素化されてきました。ただ、この多面的とかになると、国への資料、なかなか町の力では簡素化することは難しいと思います。やはりだからこそサポートが必要ですし、マニュアルにしたような書きやすいものがあれば助かるのではないかと思います。

ちなみに、町長が今、お気軽に農林水産課のほうへというお話でしたけれども、またそのこともぜひ区長会のほうとか、広報等でも周知をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員おっしゃるとおりで、特に農林関係の補助制度というのは国、県のものが多いので、町のほうでなかなか書類を減らしたりということができない部分が多いと思っています。ただ、申請書類を簡単にしてくれとか、農家とか集落でなかなかそこまでできませんよという声は、機会を捉えて国や県にも伝えているところでもありますので、今後、改善が図られることを期待しておりますし、引き続き声を上げていきたいというふうに思っております。

また、農林水産課に相談いただくようにしっかき、いろいろな広報の方法があると思いますけれども、集落や農家の皆さんに伝わるように広報していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひともそれをきっかけとして様々な書類申請が、簡素化ではなくて、やっぱり楽にできるようなお手伝いをお願いしたいところがあります。そうすることがやっぱり少しずつでも耕作放棄地、減らしていくことにつながるんじゃないかなど。あとは、どうしてももう集落で取り組めないという現状もあります。そこで取り組んでくださいとお願いをしても、やっぱり高齢化、もしくは農業から外れたりとかする集落の方が多くあると、なかなか事業自体にも取り組めません。今、多面的は単町の集落だけで取り組んでいる方がほとんどだと思んですけども、そうではなくて、隣接する集落で共同体での中間事業の申請とかできるような、私、すみません、間違ったら教えてください。広域でも可能だと理解しているんですけども、可能であればそういうふうなあっせん、サポートなんかも農林で、何ですかね、農林水産課で皆さんに声かけをして進めるようなことは可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

制度の詳細、できるできないというところは担当からお答えをさせていただきますけれども、基本的には、一つの集落でできないとかいうことであれば複数でやっていくとか、あるいは、地域自主組織が適当か分かりませんが、集落でできないことをやっていく、複数集まってやっていくという基本的な考えからすると、そういう協力できるような組織というのも体制としてはできているところでもありますので、これからの農村集落を維持していくためにも、今ある制度だけではなくて、もう少しどんなことができるのかというところを幅広く検討していきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほどの広域的な何組織か集まってという話でございますけども、広域エリアで活動組織が改良区であったり別の団体等で構成される、その構成員間で協定を交わすことによつて、何集落かがまとまって広域活動組織というものができるということになっております。町内ではまだ組織はございませんけども、地域の活動組織の御意向を確認した上で、もし必要であればそういったふうに役場としても推進していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 新しく農地を借りた方の声とかですと、やはりその集落での中山間地事業とかは使える、自分が住んでいる集落地番のは使えるんですけども、例えば違う集落名の番地になってくると、地番になってくると、自分の住んでいる集落からの中山間地事業からは外れてしまうという声も出てきてます。じゃあその外れたところ、自分が借りてる農地が中山間地事業をやってなければ、やはりそこは自分たちで頑張っていくしかない圃場にもなってきます。ぜひともそういうふうな声を、これからやはり人口減少、なかなか農地の担い手も少なくなってくると思うので、そこも農林のほうで頑張って声をかけていただければと思います。そういうふうにして、大山町、耕作放棄地、目立ってくると、見た目もよくないと、1個2個でもやっぱり目立ってくると思います。

先ほど地域自主組織ってあったですけども、町長から、今日、午前中でも地域自主組織、声が出てきたんですけども、やはりここは地域自主組織ではなくて、まだまだ集落で取り組んでいただく事業かなとも感じます。自分が住んでいるところ、大山町をやっぱり、海から山まで自慢の景色があって、だからこそ、アウトドア構想でもそうですし、集客、観光として取り組んでいこうとしているところだと思います。農地だけの視点からではなくて、やはり景観事業の維持管理としても守る。一つの制度でやっぱり二度おいしいぐらいの事業として、今後、思いを持って取り組んでいただければと思うんですけど、観光課長いらっしゃらないんですけども、町長、その取組についてもいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員言われたとおりで、一昔前であれば、農家が所属している集落と農地がある場所というのはほぼ一致していたのが、様々な農地の貸し借りであったりとか、農業の大規模化だったりとかいうようなところから、それが必ずしも一致しないというような状況があるというようなことは認識をしているところでありますけれども、それ

を踏まえた上で、一つの集落でなかなかできない部分は広域的にやっていくという考え方は大事だというふうに思っています。そのときに、どういう組織でやっていくのがいいのかとか、どういう組合せでやっていくのがいいのかというところは、なかなか答えがないと思いますし、地域によっても実情が違ふと思いますので、自主組織ではなくてという話がありましたが、自主組織を必ずしも否定するものではなくて、そういった可能性も頭に置きながら、いろいろな可能性を探っていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

今後も、先ほど担当課長が申し上げたような取組も含めて、どういうふうにしたら中山間地域の農業が、農地が守っていけるのかというところをしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） やはり国の制度を頼ることも、それは財政としてはすごく助かるんですけども、耕作放棄地にしても、やっぱり本町の問題だと思います。国の制度に頼るだけじゃなくて、今、町長からも何かしていきたいという思いがあったとおり、大山町としても、町としてもアクションは必要だと感じます。

先ほど言ったんですけども、隣町でもやはり新しいことに取組を始められています。全国的にもいろんな取組を見たところ、書類のマニュアル作成をしているところもあれば、維持管理、次の借手が見つかるまでの農地の草刈りの費用の助成とか、様々な自治体での支援制度が載ってました。それを踏まえて、再度、町長に耕作放棄地に対する大山町としての支援の在り方を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近隣の自治体含め、全国の自治体ではいろんな取組をされているという認識をしておりますし、近隣の自治体の例にしましても、物すごくそこに財政的な支援が入っているというよりは、できる限りのところだというような制度かなというような認識でありますけれども、町としましても、様々な事例を考えながら、取り入れながら、地域の実情に応じた課題が解決できるような仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひそのようにあってもらいたいと思います。

以前、米価下落があって、兼業、専業関係なく支援がありましたが、兼業農家、そんな大きな収量ではありません。それに対して助成があったということで、書類作成のために仕事を休んでまでするかというと、小規模な、本当に自家用食料米とかで取り組ま

れた方とかでも、申請はせんかった、なかなかそんなそこまで、自分が仕事休んでまでするほど、申請するほうが赤字になるわみたいな声も耳に入ってきてます。ぜひともいろんな方が取り組みやすい大山町独自の、近隣のところ、町長が先ほどおっしゃったように、様々な制度を参考にして、大山町独自の、やはり何か他町とは違った取組を考えていただいたらと思います。最後にもう一度、町長に伺って、終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員がおっしゃるように、今の制度で不十分なところもあるし、課題もあるという認識ですので、今後も中山間地域の実情に応じた何か支援策ですとかいうことができないかというところを他の自治体の例も参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時40分とします。

午後1時34分休憩

午後1時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従いまして、1問質問させていただきます。

海の観光拠点整備事業と観光戦略についてという形にさせていただいてます。

こちらを今回質問させていただく経緯としましては、結構いつもは専門的なことで、皆さん、何か解決していきたい。私も少しネガティブなことをこの一般質問で取り扱いたくはないなと思っているんですけども、今回はいろいろ臨海、私も経済建設委員会と今の総務経済委員会と副委員長を3年弱やらせていただいて、非常に問題だなと思っておりまして、このタイミングでしっかりと議論が必要かなと思っておりまして、テーマを上げさせていただきました。なのでせっかくなのでしっかりと聞いていただきたいなと思っております。

その背景としましては、今、令和5年度、今年、一般会計の特別基金としまして、

今、予定で6億円ほど少ないという形になっております。また、来年度、令和6年度も各課から出ている予算要求というのが今18億円足りないというふうに聞いております。そうした中で、今のアウトドアライフ事業といろいろありまして、PFI事業であるとか、あと光ファイバーの件、光ファイバーも数年後に10億円から15億円必要というふうになっております。そうした背景の中で、大型の予算を観光事業につぎ込む。それが結構危険なのではないかというところが背景になっておりまして、質問させていただきます。

今、ちょっと通告からは状況が変わりまして、検討委員会があと残り1回という形で、最後の検討委員会を含めてですけども、ちょうどよく、今日、記事にも日本海新聞さんのほうで書いていただきまして、ありがたいなと思っておりますが、注目すべき事業だと思っております。その海の拠点事業についてお伺いします。

1番、海の観光拠点整備事業では、資源を生かしたアクティビティーがテーマに上がっているが、御来屋漁港での海の観光資源とはどのようなものだと捉えていて、具体的にどのようなアクティビティーを考えているのか。それは他自治体の事例を踏まえてのものか。

2、海の拠点整備事業は誰のための事業か。

3、海の拠点整備事業は、地元住民、特に漁業をなりわいとする方たちとのコンセンサスは十分に取れているか。

4、観光は観光業をなりわいとする町民のためにあると思われるが、既存の町内事業者とは円滑な連携を取れているのか。また、新規町内事業者とはどのような接点を持っているのか。

5、海を利活用して観光をなりわいにしている町民の方が、本町の観光に対して他の自治体と比べ何が不足していると考えているか。また、それに対しての対策は。

6、海の観光拠点整備事業では、持続可能な観光地域づくりがテーマに上がっているが、ここで上げられる観光事業者とは、具体的にどんな事業者を想定し、自立してもうける仕組みづくりとは具体的にどのようなものか。また、それは今回の海の拠点整備事業ができることでなし得るのか。

7、現在、アウトドアライフ構想の中でも数億円規模の事業が計画されつつある。また、公民館の建て替えなどを含めた見直しをするために住民参加のワークショップをしており、今後、非常に大きな予算が動くことが想定されているが、町の中・長期の予算方針は。

8、観光などの商工は民間の方が主体的に行っていくもので、行政が行ってもなかなかうまくいかない専門的なものである。町内で特に観光での起業喚起の取組はどのようにしているか。

9、大山町観光のため、町や町の外部団体、スキー場運営事業者などで行う広告の予算の総額はどれぐらいが妥当だと想定しているか。また、その広報を行う際、意思決定

系統やレギュレーションはどのようになっているか。

10、現在、DMOの設立に向けて準備を進めている段階であるが、大山町の観光の問題をどのように捉えていて、DMOの必要性はどこにあり、どのようにその問題を解決しようとしているか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

海の観光拠点整備事業と観光戦略についてということでお尋ねをいただいております。

海の観光拠点整備につきましては、検討委員会の状況等、全員協議会でも御説明をさせていただいておりますが、まだまだ誤解が生じている部分が多いのかなというふうに思っておりますので、こうして説明の場があるということで、大変ありがたく思っております。

まず、1点目の御来屋漁港での海の観光資源とはどのようなものと捉え、具体的にどのようなアクティビティーを考えているか、他の自治体の事例を踏まえてのものかというお尋ねですけれども、海の観光拠点での資源というのは、現状ございます年間3万人が訪れるお魚センターみくりや、直売の海産物などの食や海側の景観などが上げられるというふうに思います。アクティビティーに関しましては、具体的なアクティビティーを町側で列挙をしたり、他の自治体の事例を示したりして、アクティビティーを検討してもらっているではありません。お魚センターなどの老朽化に対応する施設整備の中で、追加できる機能があるかどうかという観点から、アクティビティーの検討をしておりますところでございます。

2点目の誰のための事業かというお尋ねですけれども、これは漁業者をはじめとした町内事業者や町民のための事業であるというふうに考えております。もともとの施設整備に向けた検討の原点としては、現状、お魚センターの老朽化、これを施設整備をする中で追加の機能が入れられるのかどうかというところを検討しておりますので、もともとございました漁業者をはじめとした町内事業者、町民のための事業であるというふうに考えております。

3点目の地元住民、特に漁業をなりわいとする方たちとのコンセンサスは十分に取れているかというお尋ねですけれども、関係団体の代表者には検討委員会に参画をいただいております。また、漁業者のなりわいを阻害しないことを前提として検討を進めております。また、ヒアリングですとか住民説明会なども行って御意見をいただいております。十分なコンセンサスを得るための細かな協議、調整といいますものは、委員会で検討、策定いただいた基本計画に基づいて実施設計等に進む段階で行政側で行うものと考えております。

4点目の観光は観光業をなりわいとする方のためにあると思われるが、町内事業者とは円滑な連携を取れているか、また、新規の町内業者とはどのように接点を持っている

かというお尋ねですけれども、町内事業者との円滑な連携のために、業界団体の商工会や観光局の代表者にも検討委員会に加わってもらっているところがございます。また、新規の事業者との接点を個別に持つのは限界があると考えておりますので、基本的には各種団体を通じてとなっているのが現状でございます。

5点目の海を利活用して観光をなりわいにしている町民の方が本町の観光に対して他の自治体と比べ何が不足していると考えているか。それに対しての対策はというお尋ねですが、不足している要素としまして検討委員会でも御意見をいただいておりますしアンケート結果などにもよりますが、アクティビティーに関連したシャワー施設、トイレ、着替えができるスペース、また雨天時に利用できる施設がないなどといったところが上げられます。

6点目の観光事業者とは具体的にどんな事業者を想定し、自立してもうける仕組みづくりとは具体的にどのようなものか。それは今回の事業でなし得るのかというお尋ねですけれども、観光事業者といいますのは主に宿泊、飲食、小売、サービス等の提供で収益を上げている事業者であると考えております。

また、この施設整備に関連しましては、例えば漁業者が遊漁船ですとか観光客向けの漁業体験をされる場合にも観光事業になり得るというふうに考えております。

そして自立してもうける仕組みづくりというところですが、これは事業者が他の財源等に依存することなく、自身の事業で収益を上げて営業を継続するための仕組みづくりと捉えておりますけれども、これは海の観光拠点整備のみで完結するものではありませんので、これを足がかりにした民間事業者の事業展開につなげていきたいというふうに考えております。

7点目の現在アウトドアライフ構想の中でも数億円規模の事業が計画されつつある。また、公民館の建て替えなどを含めた見直しするため住民参加のワークショップをしており、今後非常に大きな予算が動くことが想定されているが、町の中・長期予算方針はというお尋ねですけれども、これは豊議員も御承知のとおりで大山町の予算は依存財源が約7割となっております。地方交付税等の国の施策に大きく影響を受ける予算編成となっております。楽しさ自給率が高く、町民みんなが暮らしやすいまちづくりに向けまして、各領域、各般の施策を着実に取り組みつつ、当初予算の編成方針でもお示ししているとおりでありますが、事務事業の見直し、コスト縮減、アウトソーシングの推進などさらなる改革を進めながら、町民のためになる政策を実行していくこととしております。

8点目の観光での起業喚起の取組のお尋ねですけれども、起業喚起は主に商工部門で行ってきております。観光関係の取組では今年度アウトドア事業創業支援補助金を創設しまして、アウトドア店舗リノベーション事業、アウトドアプログラム構築事業について公募するなど取り組んでいるところがございます。

9点目の広報の予算総額はどれぐらいが妥当か。また、広報を行う際の意思決定システムやレギュレーションはどのようになっているかというお尋ねですけれども、観光に関す

る広報の予算総額につきましては、幾らが妥当という考えではなく、支出を抑制しながら必要な広報について費用対効果の高い方法を選択しながら行っているところでございます。

意思決定等は町では担当課を主体に執行額に応じた決裁権限に基づく意思決定を行っておりますし、民間においても内部の決裁基準によりまして意思決定が行われているものと認識をしております。

10点目の観光の問題をどのように捉え、DMOの必要性はどこにあり、どのように問題解決をするのかというお尋ねですけれども、観光というのは人口減少によります域内消費の縮小及び産業の衰退に対する地域経済活性化のための有効な手段であると考えております。

しかしながら、専門性が高い上にトレンドが短期間で推移するために、行政主導の観光振興ではノウハウの蓄積が難しく迅速性にも欠けることから、町の観光の問題点として観光による地域への波及効果が限定的となっていることなどが上げられます。大山町におきましては、地域資源を観光活用して地域を豊かにする、観光を手段として地域住民の生活の向上に資するという視点で観光による地域への波及効果を最大化するために民間のノウハウを活用しつつ、地域をマネジメントする中心的役割を担う半民半官の性質を持つ組織としてDMOが必要であると考えております。

町の観光課題につきましては、行政主導の観光振興では難しかったマーケティングなどの民間の専門的なノウハウの蓄積とその活用、トレンドの短期的な推移に対応するスピード感のある事業展開を行うことで解決に取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、追加質問させていただきます。

まず海の観光拠点整備事業、こちら見ている方もいらっしゃると思うので、今、御来屋で企画されているもので、当初、議事録を見ますと観光の周遊や体験を目的とした施設をとということで始まっておりまして、今、検討委員会が5回。6回が終わりまして、今、パブリックコメントを求めてまとめていくという形になっております。検討委員会5回目には基本計画も案が出まして、そちらが今日の記事にもなっているのかなと思っております。

その中で確認なんですけども、事業規模というのは今金額としては幾らで想定されておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず検討委員会の立ち上げに当たっては、検討委員の皆さんに直接経緯等もお話をさ

せていただきましたが、基本的には老朽化したおさかなセンターの建て替え、それに伴う追加機能が何が入れることができるのかというところを単純な施設の更新ということではなくて、この際、入れ込める機能を入れてより充実をさせていこうということで検討を進めていただいているところでもあります。ですので、その観光を主な目的としてということではなくて、おさかなセンターの老朽化の課題をどうするのか。それを解決するために今海側でも様々な観光の取組がされているので、観光の機能も入れられるものがないのかという視点で検討いただいているところでございます。

また、事業費に関しては、検討委員会の中でいろいろアイデアが出たものを仮に物すごい概算の試算で伴走支援している事業者が見積もったところと言いますと、9億数千万円というのが上げられてますが、これはマックスでこれぐらいということであって、当然どういったものを今後実現させていくのか。検討委員会で出たものが丸々100%そのまま事業になるわけではありませんので、その中で出たものに関して関係者との利害関係の調整、それから実現可能性の精査、そういったものを行いながら、例えば機能の半分ぐらいということであれば4億、5億というような考え方もあるでしょうし、あるいはもう精査していった結果、ほとんどそのおさかなセンターの建て替えだけということになれば1億、2億、3億みたいな予算も考えられるわけであって、今検討されているところでは最大値として9億幾らということが出ておりますが、その数字だけが独り歩きしないようにということも以前の説明の中でお話をさせていただいたかもしれませんけれども、あくまでも超概算の事業費でそれぐらいということで、中身としてはそこまでかからないものというふうに認識をしております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ということで検討委員会のほうでは9億3,300万が提示されておまして、それよりは減るということで少し安心いたしました。

もう一つ、ちょっと事実確認させていただきたいんですけども、こちらはDBO方式であるとか公営の事業という方式で2通り方式が練られておりますが、その委託費というのは今おさかなセンターの漁協さんがしていただいているのはゼロ円でやっています。その委託費はどれぐらいを想定しておられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

あくまでも今検討委員会での検討段階ですので、様々な御提案をもっておさかなセンターの建て替えを中心とした施設整備をどうしていくのかというところを話し合っているところですので、その後の運営に係るコスト等は明確に示すことができないんだと思っています。

詳細な設計等して、あるいはその利害関係者との調整をした上でどういうランニング

コストが適切なのかというところは導き出されるものというふうに思っておりますし、今9億幾らから少し減るんですね、よかったですというお話がありましたが、少しではなくて施設整備の内容によっては当然半分以下になるかもしれませんし、極端に事業費としては減る可能性は当然あるわけで、あくまでも検討委員会の中で出たアイデアをマックスに取り入れた場合にはどれぐらいの事業費のイメージになるかというところを出されているものというふうに認識をしておりますので、それはその検討委員会のまとめを先々私のほうで、町のほうで受け取るわけですが、その後の精査の過程でどういう事業規模になるのか、その後の運営コストはどうなっていくのかというところはしっかり精査をされていくものというふうに認識をしております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 検討委員会の立ち上げのときからそうなんですけども、ある程度町の意向みたいなものを伝えないと目的、これからちょっとお話しする目的の部分になるんですけども、それが伝わらないとその検討委員会の際や実際に協議される方ってというのは困る形。今実際そうなのかなとも思ってるんですけども、当初予定しているそういう委託費というのは検討委員会等には指摘しないのか。その理由というのは何なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはもうあくまでも検討委員会の検討する中身の性質の問題であって、検討委員会でやる以上は事業提案であったり様々な地域の方や関係団体の方のアイデアだったり、そういったものを盛り込んでいって施設整備をよりよくしていくためにはどうしたらいいかというところを検討してもらっておりますので、詳細の部分に関しては検討委員会のほうで出された結論を基に行政側で精査をしていく。その上で明らかになっていくものというふうに考えておりますので、検討委員会の中で精査をされるような性質のものではないというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回こういう形で議題を上げさせていただいてという経緯としましては、検討委員会さんのほうでまとまっているものというのが当初お話があったことと大分違う、困惑されている。その計画自体白紙に戻してはどうかであるとか、そういったことが方々に聞かれ、本来でしたらやはり検討委員会が終わってそれで議案になってから議会から声を上げさせていただくというのも筋なのかもしれないんですが、今回担当委員会ということもありまして一般質問もさせていただきますが、委員会のほうでそれに対しての見直しの決議というのも出させていただきました。今のところ当初

予定してお聞きしてヒアリングさせていただいたところから話が進んでいって、当初のものに対して意見を言わせていただくという形になると思うんですけども、非常にそのアクティビティーが難しい、スペースが取れないというようなことが委員会の中で協議されております。そうした中で、当初あった想定からは見直していったほうがいいのではないかと。それであれば、今もそうなんですけどもほぼ道の駅とそんなに変わらないような施設の形になっているかと思ひまして、決議案を今まとめさせていただいている状態であります。

そうした形になってしまうような、委員会でもう少し、後でも上げさせていただきますけども、公民館のワークショップも今、大山町内でやっていただいています。意見集約、ほかの地域自主組織の方も専門家を交えてそうしたワークショップをされてたりします。今回お聞きすると、非常にこの検討委員会難しかったというお声をよく聞きます。ちょっとそうってしまった背景や、今後の反省点などありましたらお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、検討委員会で様々御意見、御議論あるというふうに思っております。ただし、検討委員会としては個別の意見をそれぞれ羅列をした状態で検討委員会のまとめですということには当然なり得ないと思っていて、検討委員会というその合議で何か一つの着地点を見いだすためには、個別の意見を全部取り入れるということにはできないというふうに思っております。

その上で、議員の皆さんのほうにも検討委員の個別の意見がそれぞれ届くところはあるかと思ひますけれども、基本的には委員会でまとめられたことが委員会としての決定であるというふうに思っておりますので、今、豊議員が言われたような御意見等も委員会の中で出ているように聞いておりますけれども、様々な御意見を踏まえた上で委員会としてまとめたものが今の検討委員会のまとめの素案になってきているものというふうに考えております。

個別の意見にそれぞれ対応していきたいという気持ちはありますけれども、委員会という合議体でやっている性質上やはり委員会の場で話し合われて、その場で決定をされたことが委員会の意見、まとめなんだというふうに思っております。

また、施設の整備に関しては、例えばその概算の事業費ですとかあるいはイメージ、絵が恐らく出ていたのかなとか、その配置図だとかいうことが出ていたかもしれませんが、それも議会の皆さんに説明をするときにこれが独り歩きすると困るんですという前提で御説明をさせていただきましたが、あくまでもイメージでして、あれそのものができるといっていただけではありませんし、機能的なものとして滞在時間を延ばすための拠点施設整備ですとか、あるいは付加的に漁港や漁業者の振興につながるような機能は何かほかにないのかといったところを入れ込んでやっていくものですので、これは道の駅とは

違う性質のものができるものというふうに思っております。

あくまでも絵を描いていきますと道の駅みたいなイメージのものが実際には出てきておりますけれども、くれぐれもそれが独り歩きしないようにというお話もさせていただきましたし、その事業費が9億幾らというのが超概算の上限マックスだという話で、施設整備の内容によってはもう半分以下で終わるかもしれないし、それは今後の精査によることですということはぜひ御認識をいただきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 質問させていただいたことに対していただければなと思っております。

2番目の誰のための事業かというふうにこれ上げさせていただきましたが、これも含めてですけども、私の意見だけでなく、各関係者の方とかの意見から出てきたもので、なぜこういうふうな声が出るのかということを実際に受け止めていただきたいなと思っております。そういう検討委員会を開いて、今のところだんだん検討委員会さんの参加人数が減って行って、何を言っても何も通らないじゃないかというような、そういった運営面になりますけども、そうした形になっております。それではいい意見集約にならなくて、皆さんでつくり上げたそういった施設にならないと思うんですけども、改めてお聞きしますが、そういう意見集約のやり方、今後またこういったことが多いと思うんですけども、そういったことに対する反省というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、個別の意見はいろいろあると思っております。ただ、その委員会として何か意見をまとめていく上では、自分の意見は取り入れられなかったとか、人の意見が採用されたとかいうようなことは往々にしてあるものというふうに思っております。これは個別の意見を羅列してまとめをつくるのではなくて、委員会として一定の利害関係者の代表者等を含めた議論の中でどういうものがまとめとして出せるのかというところを突き詰めていきますと、やはり個別に出した意見が採用されないというところがありますので、そこはなるべく個別の意見にも配慮をしながら全体のまとめができるようにしていかなければいけないんだというふうに思っております。

様々な声が出ているということは承知しておりますが、その声が出ている関係団体の代表の方にそれぞれ参画もいただいているところですので、委員会の中でもいろいろと御意見も賜ったところというふうに思っておりますし、一方でその参加者が委員会に出席率が悪いというようなところは開催日時の点でも御指摘をいただいております、なかなか仕事の関係で出れないとかいうような声も聞いておりますので、そういったと

ころは今後の検討委員会等をする上では改善をしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今、公民館のワークショップはうまくいってるのでそういったことを取り入れていただければいいのかなと思っておりますが、4番目に移りたいと思います。

4番目なんですけども、町内の観光事業者さんと連携が取れているか。また、新規の町内事業者さんとは接点を持てているかということで、団体を通じてとなっているというふうなかなり消極的な答弁かなと思っております。

私、今回の海の拠点整備事業、問題点だと思ってるもう一つが、実際に観光に携わっている人がいるのにその人たちの声が聞けていないであるとか、実際にそこに結びつけていようとしていないというところです。まずこの答弁の内容もそうなんですけども、もう少し海の観光だけでなく観光全般に言えることだと思うんですが、そうした事業者さんの声、また新規の事業者さんを拾わないと大山町の観光って変わらないわけですよ、ずっと。町長が目指されている観光事業って、そういった新しい観光事業だと思うんですよね。それが皆さんが立ち上がっていただいて成り立っていくものだと思うんですけども、そうした声が拾えていない状況というのをどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討委員会のメンバーとしましては、観光関連の団体の代表あるいは商工関連の団体の代表等にも入っていただいておりますので、その中で意見を集約していくということになるかというふうに思っております。個別の御意見がある方に関してはヒアリング等も開催をさせていただいているところでありますし、今後検討委員会のほうでパブリックコメントも準備をされているように伺っていますので、そういったところで声を拾っていくものだというふうに思っております。

ただ、最終的なよりその実現可能性の高い、実現可能性レベルの高い状況で町内の観光関連事業者のメリットを最大化していくというところは、これは恐らく検討委員会の精査の段階では難しいものというふうに思っておりますので、検討委員会のある一定の答えを受け取ったその後行政が実現させていくためのプロセスの中でさらに様々関係者から声を聞きながら、取り入れるもの、磨き上げをしていくものというものが出てくるものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 順番が逆ではないかなと思うんですよね。今回、新聞の

記事でもアクティビティーは見送りというふうになってます。おさかなセンター建て替え、アクティビティーは見送り。そもそもそういった観光事業をやりたいということも含めて検討会を立ち上げてるわけですよ。観光拠点整備事業ですからね。その検討委員会を立ち上げてるので、もちろん協議の上でそういった観光が難しいという結論が出るのは致し方ないことだと思うんですけども、そういったことができないというのが、その結論をまず全くその検討委員会を立ち上げてから出るというのはちょっと順番としておかしいのではないかなと思っております。

また、その観光のアクティビティーを見送りするのに、9.3億円がかかる事業が今提案されている。これかなり違和感があるんですが、この辺り御説明いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず9.3億かかる事業と言われますが、何度も説明しておりますとおり9.3億かかる事業ではなくて、検討委員会で言われたアイデアを全部実現したら最大額これぐらいかかりますよというのが9.3億ということで、実際そこまでかかる事業なのかどうなのかというところは今の検討委員会の段階では答えが出ないものというふうに思っております。ですので、その概算の事業費を出したほうがいいんじゃないか、出さないほうがいいんじゃないかという話がありますが、概算の事業費を出すというところのデメリットはまさに豊議員が言われるとおり9.3億の事業みたいなことで、そればかりが独り歩きをしてしまうというところに問題があるんだというふうに思っております。

したがって、その概算事業費の出し方もその上限額の9億何千万が独り歩きしないような検討委員会のまとめというところも望むところですし、そういったものが独り歩きすることによってこういった計画がうまく進まないというところは大山町のみならずほかの自治体でもよくある話なので、そこは慎重に取り扱っていただきたいというふうに思っております。

また、アクティビティーの件に関しては、新聞の見出しでアクティビティー見送りとなりましたが、それは検討委員会の中での話であって、検討委員会で全ての方面の検討が進んだのかといったところは行政側でその案を受け取ったときに再度精査する必要があるのかなというふうに思っているところです。

例えば、検討委員会の中の意見やアンケート調査によって、どういったアクティビティーを望んでいるかという話がありました。その中で、漁港周辺ですので釣りですとか遊漁船、あるいは船を使った遊覧船ですとか様々漁業体験とか漁港に関連したアクティビティーというものがあって、これは国が言っているところのいわゆる海業の部分であって、観光と漁業をうまく結びつけたアクティビティーなんだと思いますが、そういった観光と漁業をうまく結びつけて漁業振興だとか漁業への理解を深めていく。そういうアクティビティーという側面ではあまり検討がされていないように議事録等を見ても感じ

るところでありますので、それは検討委員会としてはアクティビティーを見送ったのか
もしれませんが、それは例えば漁港内で行うカヤックだとかSUPだとか、あるいは何
か周辺でサーフィンだとか、明らかに漁船が動いているところでそれはちょっと難しいん
じゃないかなみたいなのところも検討がされたみたいですが、そういったものは見送りにな
って当然かなというふうに思っておりますけれども、それ以外に漁業者にメリットの
あるようなアクティビティーというものはほかにもたくさん考えられるというところで、
できればその検討委員会の中で検討いただくのがいいんだと思いますけれども、そこは
事務局から主導的にやっていくというようなスタイルを今回の検討委員会では取って
おりませんので、事務局が主導しているということにならないように特に指摘としては入
れていないというふうに認識をしておりますが、今後検討委員会からの案等が出た後
にはどういったものが本当にできるのかできないのかといった精査の中でしっかり考
えていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 答弁短めをお願いします。

次、7番目なんですけども、一番重要なというか、ところになります。先ほども少し
申し上げましたが、今後、公民館の建て直しなども公民館3か所、もしかして5か所な
のか、建て替え。光ファイバーケーブルの更新は10億円規模。大山寺のアウトドア施
設は3億円。中山でも今少しその調査がされているという状態です。そういった答弁で
どういう形で中・長期で財源を組んでいくのかっていうお話が伺いたかったんですけ
ども、全く具体性がなくて、その財源が7割が依存財源なので危険性がありますとかそう
いうことでなくて、だからこそある程度計画してやっていかなければならないと思
うんですが、その辺りのことは執行部で協議されていないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先々の大型事業に関しては、財源がどうあるべきなのかというところは議論をして
いるところでもあります。

そこで、一番懸念しているのはランニングコストの部分であって、ランニングコスト
をいかに抑えていくか。そして初期投資、初期コストに関しては単町の負担ではなくて
様々な財源が活用できないかというところを軸に検討しております。例えば例示され
ましたPFI事業、これは民間との連携で町営住宅、マンションのようなものを建てる
という事業ですけれども、これも町の財政負担というものは……（「町長、総括にお願
いします」と呼ぶ者あり）ほとんどないというふうな認識であります。そのために官民
連携をやっているというところですし、例示にあった光ファイバーの張り替えだとか敷
設といったところは、これも民間企業との連携で町のコストを抑えたやり方ができない

かというところを検討しているところでもあります。

また、大山寺の3億円のアウトドア施設というお話がありましたけれども、これも議会にも説明させていただいているとおり、町として国の財政措置部分以外を含めたところは家賃収入で賄うということで、町としてはプラス・マイナス・ゼロの財政状況でやっていける事業だというふうに考えております。

そのほか各種大型事業があるかもしれませんが、それらをなるべく官民連携だとか、あとは国の有利な財源、補助事業等を活用しながら、あるいは時にはふるさと納税のような最近大山町でも取り組んでいる新たな財源等も活用して、将来負担が大きくならないように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 各論はいろいろあるんですけども、私、担当委員会なのでいろいろお伺いしてます。ただ、結果的に実際に今年、令和5年度は6億円が一般会計基金から取り崩されるということで、財源としても足りてきていない。来年は18億予算規模が不足している。その中で、やらなければいけないこと、やっていってもいいことというのが分けられると思うんですけども、もちろんPFI事業は光ファイバー事業、こういったものは必要性が非常に高いですね。優先順位高いです。先ほどの大山寺のアウトドア施設、その家賃収入があるのでって言われましたけども、これ当初5年間は確約されてますがという話ですよ。50年間の事業になります。そしたらあと残り45年が確定してないものをプラス・マイナス・ゼロですと言われても、一応信憑性がないんですね。

私も各議案ごとにいろいろお聞きしてます。その中で、今の中・長期の在り方の問題があるんじゃないかと。その財源からいろいろ時間かけてお聞きしてます。トータルで非常に危険じゃないかと。下手すると基金も本町は60億ぐらいあったりしますが、実際に使えるのは20億ぐらいだったりとか。このままいくと、一般会計基金から6億円等取り崩していたら四、五年でもう使えるお金なくなってきます。そうした危惧を町長は持たれていないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、常任委員会で豊議員いろいろ聞かれているということで財源の説明等があったところでもありますので、それによって将来的な不安はないものというふうに思っておりますが、財源等の見通しですとか大型事業に対する財政的な考え方を示してもなお不安だというふうに言われるのは、これはただただ不安をあおられているのかなというふうに思っておりますけれども、決してそういう状況ではなくて、特に予算要求額が予算額に対して多過ぎるという御指摘かもしれませんが、これは予算要求段階でまだ査定もし

ておりませんので、その段階で多いと言われてもそれは要求額のほうが多くなるのは当然でありまして、それは国でも都道府県でも市町村でも同じ状況であります。これを査定をして当初予算としてまとめる上では収支が均衡な状態でまとまるというのが予算査定のプロセスですから、まだそのプロセスの前の段階、あるいは途中段階において要求額のほうが多いというのは、これは毎年のことではないかなというふうに思っています。

さらには、予算ベースでいろいろ議論をされてますけれども、実際見るべきは決算ベースであって、実際予算見込みでどうなるのかということではなくて、決算として最終着地をしたところでどういう財政状況になっているのかというところをしっかりと見ていただきたいと思えますし、そのように見ていただければ将来の負担の心配もされませんが、国が示している将来負担比率ですとか各種財政指標も全て健全な状況で大山町これまでも来ておりますし、これからも進んでいくものというふうに考えておりますので、決算状況を見ながらぜひ財政議論はしていただきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 私一人がいろいろ言ってるわけではなくて、私はいろいろ調査させていただいてそのまとめとしてお伝えしています。もう少し真摯に受け止めていただきたいなと思うんですけども、実際そうしたことをいろいろお聞きします。町長にも直接お聞きしたこともあります。ただ、それで今もお答えになりましたけども納得いく答え、今日はほとんど納得いく答えが出てきてないんですね。具体性もないです。それで信じてくださいといってもう来年度、恐らく令和6年に令和5年度、今年の決算出ますけども、そこでも結構ああこんなひどい状況になったのかと今から予想がつきます。数年ごとにもちろんそうです。

今立てられているアウトドア事業であったりとかこの海の拠点整備事業もそうですがとも数億円規模のもの、結果が出るのは数年後なんですね。そのときに町長お一人にだから言ったじゃないかと言ったとしても、そのときに財政が焦げついててもしょうがない話なんです。

いろいろお聞きして、それで大丈夫だというふうにおっしゃるのっていうのは申し訳ないですけど町長だけなんですけど、もう少し詳しく安心できるような説明いただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そう言うのは町長だけだというのは何をもって、何を論拠に言われているのか分かりませんが、それを言っているのは私だけではないというふうに認識をしておりますし、様々な議論をした上でお答えをしておりますので私一人の考え方ということではなく、今の大山町行政としての考え方を申し上げているところでございます。

その上で、財政をよく不安をあおるような議論というのは国でもあるわけですが、そこは冷静に考えていかなければこれからの地方経済は成り立たないものというふうに考えております。行政の財政健全化も大事です。そのために大山町も取組を進めておりまして、一定の成果も出てきているところであります。

その上で、地域経済をこのまま縮小させていくのがいいのか。そうすると、当然経済が動かなければ税収も下がって人口も減って、必要な福祉サービスもできなくなる。そういうような悪循環をもたらしていいのか。そういった議論の中で、今打てる限りの、できる限りの将来の財政負担がない範囲での施策を考えた結果、今様々な事業が動いているといったところでございます。

一つ一つの事業をしっかりと見ていただいて、本当に財政不安があるのかなのかといったところは冷静に客観的にぜひ見ていただきたいなというふうに考えておりますし、説明を求められれば引き続き明確な分かりやすい、町民の皆さんに安心していただける説明を心がけていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） その財政面の件、しっかりと資料等根拠を明示これからしていただきたいです。今の答弁では全く具体性もないですし、ちょっと難しいと思っております。

また、今回の海の観光拠点整備事業の検討委員会の在り方もそうなんですが、事業のその難しさというか、そういったものを実際に私、町長のお話も受けて事例として白馬を視察に行きました。そこでも実際に観光業、私は前、通販のプラットフォーム事業者でコンサルタントさせていただきましたけども、ちょっとその中で通販をする方、ウェブ事業者でウェブがすごく作るのが得意な方と、あとウェブは全く作らないけどもおじいちゃんおばあちゃんがやってる商売をされてる方でその方が通販する場合、その2つでどちらのほうがかうまくいってどちらがかうまくいかないか。そういった議論があったりするんですけども、これはコンサルタントの中ではすぐ分かる話なんですけども後者になります。商売というのは一つのスキルだと思っていて、それが実際に商売やった方でないとなかなか難しいところがあります。行政が何かのそういう観光のことであったりとか、そういったことを行政が賄うというのは難しいのかなと思っております。

実際にその海の観光拠点整備事業もその検討委員会もなかなかうまく協議になりませんでしたけども、マウンテンバイクのクロスカントリーコース、こちらも整備しました。町長肝煎りではなかったのかと思います。今日のように新聞が出て、ああと、期待感が持てるなと思えました。ただ、私はそのときからクロスカントリーのコースを利用したマウンテンバイクのコースというのは、そういうぐるぐるぐるぐる回るコースというのは全国的にももう取りやめられていると。これはうまくいかないなと思っていて、町長は何か秘策があるのかなと思っております。期待していたところですけども、案内看板も逆につい

ていて、地図もありますけどもそこも現地に着くまでもなかなか行けない。実際、回っていないですよ。町長が実際に進めていこうとしているこのアウトドアライフ事業、これの一番初めのものだったと思いますけども、これもうまくいってない。今後いろいろな事業が立ち上がってますけども、それもうまくいかないんじゃないですか。何億円という事業ですけども、その辺りどうお考えなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

非常に強い口調でおっしゃっておられますけれども、アウトドア関連事業に関して様々な取組をしています。取組としては行政がやったってうまくいかないんじゃないかというお話がありましたが、これは行政の得意な分野と民間の得意な分野をいかに掛け合わせて連携をしていくのかというところだと思っています。施設整備にしましても、整備の段階でのコンセプトも確かに大事なんですが、その後にそれを運用する、運営する事業者の力量というところも非常に大切だというふうに思っております。事業者としてはなかなか大規模な整備とかインフラを造ったりというところではできませんので、そういった部分においては行政がしっかりやっていかなければいけないというふうに思っておりますし、そもそも採算が合っていくものであればこれは民間の事業者が自己投資をされるわけですから、そうではなくてコストが出続けられないながらももうけも出ないというような分野で民間の力が活用できるものをいろいろ模索しながら、アウトドア関連事業も取組を進めてきているところでございます。

うまくいくものかないもの、それは当然事業の中であると思いますが、うまくいかないものに関してはしっかり検証しながら今後の改善につなげていかなければいけないというふうに思っておりますし、まだ何も始まっていないものに関してはうまくいくのかかないのかという予想をしても何も進まないというふうに思っておりますので、基本的な考え方に基づいて着実に事業を進めていく上で効果の検証等して行って、今後改善するものは改善していく。そういう繰り返しをすることで、地域経済の発展等につなげていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） なかなかお伝えしてるものが伝わらなくて残念ですが、最後ちょっと取りまとめて。

私、もともとこうした観光事業、反対ではなかったです。ただ、非常にフラットに考えていて、もういろんなお話を聞いていて、まずその事業規模の大きさが非常に大きなものが今後立て続けにある。また、その事業の内容がしっかりと血の通ったものであるかどうかという観点から見させていただいて、非常に今そうしたものがしっかりと回収していき、財政の見通しというのも立っていてというのが今非常に問題だなと思ってい

て、こちらの一般質問させていただきました。その危機感をお伝えしたところですが、町長にはあまり響かなかったようで残念ですが、今後引き続きこういったこと、先ほどの済んだことは修正してっておっしゃられてましたけど、マウンテンバイクコース見に行かれましたか。ちょっと私、委員会でも2回行かせていただきましたけど、迷いますし、本当に看板が逆についていて、本当に誰のためのコースなのだというものでした。それが町長のその事業の一番初めですよ。それを修正して、いい形にしていかなきゃいけないんじゃないですか。それを踏まえて、全体的に答弁いただいて終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

響かなかったんじゃないかという御発言がありましたけれども、ぜひ議論を深めていく上では事実を客観的に見ていただきたいなというふうに思うんですけれども、そのマウンテンバイクコースにしましても、それをメインの事業として、アウトドアライフ構想の一丁目一番地みたいな事業としてやってはおりませんし、総合的にアウトドア関連事業あるいは産業育成等をしていこうということで、様々な取組をしているところであります。

大山町の観光の今までの課題としては、やっぱり何かに絞り込むということができにくかったというところがありますので、様々な検討を踏まえて、各種事業目標を共通事業目標としてアウトドアライフ構想というものを立ち上げて今、取組を進めているところでもありますけれども、それによって生まれてくる成果も当然にあるものというふうに思っております。一つ一つの施策に関しては様々な御意見があるかと思っておりますけれども、今後も議会の皆さんや関係者の皆さんの御意見をしっかり踏まえて、みんながこういう施設整備をしてよかったなとか、こういう施策があっよかったなと思ってもらえるような取組を引き続き進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩します。再開は2時50分とします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。

先ほどの豊議員の質問に続いてアウトドアライフ構想の質問をしたいところなんですけれど、やはりここは通告に従いまして、通告どおり小学校のイマージョン教育と除草の一般質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、まず1問目、小学校にイマージョン教育導入の予定は。英語教育については私は2度目、今日午前中の大杖議員から含めても2回目の一般質問ですね。令和4年度に教育長、町長、副町長から英語教育の必要性をしっかりと話してもらいました。本町で英語教育は、教育の3本柱の一つということで再三伺っております。

今年10月には、行政の視察に同行して愛知県豊橋市の八町小学校に視察に行かせていただきました。今回は町長、教育長代理の教育委員、教育次長、参事、ALT5名と、大山町からはそうそうたるメンバーでの八町小学校視察でした。今回で大山町からの八町小学校への視察は2度目で、昨年度に副町長、教育長も視察に行っております。

八町小学校で行っているイマージョン教育を簡単に説明しますと、英語にどっぷりつかるといわれる英語漬けの学習方法で、道徳と国語以外は全て英語での授業が行われる学校となります。英語を学ぶではなく英語で学ぶ、まさに英語漬けなイマージョン教育の現場を視察させていただきました。

そこで、今後の大山町の英語教育について質問いたします。

1つ目、イマージョン教育導入の予定は。2つ目、導入に対しての課題は。3つ目、イマージョン教育含め特色ある英語教育を小学校に導入検討する際、本町4つの小学校全てで一週に始めるのか、どこかモデル校として始めるのか。この辺りの考えをお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員からの一般質問であります小学校にイマージョン教育導入の予定はについてお答えいたします。

1問目のイマージョン教育導入の予定につきましては、イマージョンとは先ほど西本議員から言われたとおりどっぷりと英語につかるというような、その中で英語を身につけさせる学習方法であります。

大山町では、既にこのイマージョン教育を取り入れた取組を実施しております。今年の2月からは町内全7校の小・中学校にALTの配置が完了し、英語の授業だけでなくそのほかの授業、さらには休憩時間や給食、掃除時間等にも英語が飛び交う環境を整えているところであります。

昨年の2学期からは、小学校5年生以上の小学生と全中学生を対象にオンライン英会話の取組もスタートしました。また、今年の夏季休業中にはALTと共にイングリッシュキャンプ等の実施も行い、児童生徒に対して英語が飛び交う環境を提供してまいりました。

2 問目の導入に対しての課題ですが、今後はこれらの取組をより質の高いものにしなが
ら継続していくことを考えております。さらには、新しい取組が可能かどうかという
ことを検証していくことが課題であると考えております。

3 つ目のイマージョン教育を含め特色ある英語教育を小学校に導入検討する際、本町
4 つの小学校全てで始めるのか、どこかモデル校として始めるのかについてですが、原
則 4 つの小学校で平等に特色ある英語教育を受ける権利があると考えております。今後
も町教委と英語専科教諭、各校配置の A L T とが連携しながら、質の高いイマージョ
ン教育を目指してまいります。

町長答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 既にイマージョンを取り入れ始めているということで、
今答弁いただきました。

とても素早い対応で、先ほど説明でもあったようにそれに伴って町内の英語の学力も
上がっているということで、すごくいい状態だなというふうに確認しました。

八町小学校と一緒に見に行った立場としては、これが最終形態なんだろうなど。イマ
ージョンクラスというのを別に 1 年から 6 年までつくって、そこに各クラス 1 人、日本
の先生 1 人と A L T と言われる外国のネイティブな先生が 1 人、こういうクラスが 1 年
生から 6 年生までである。これが一番最高の形態なんだろうなというふうに思いました。

その状態からしてみると、今の大山町は確かに英語の学力も上がっています。そして、
県内ではかなり英語に特化して力を入れてやっています。これは理解できます。その最終
形態が八町小学校ということで目指すと、今の現状というのはこのままでいいんでしょ
うか、さらにまだまだやっていきたいんでしょうか。これは町長と教育長どちらにも答
弁いただきたいのでお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど答弁のほうでお答えしましたが、今後についてということでお答えいたしまし
た。今後より質の高いイマージョン教育を目指していくということで、昨年、もう一つ
のイマージョン教育を行っております岡山市の石井小学校に行ったわけですが、これは
また石井小学校独自の教育をやっておりました。それぞれ特色のあるイマージョン教育
をやっておりますので、大山町版のイマージョン教育というものをさらにこれ何ができ
るのか、どのようにしたら質の高い教育になるのかというのを考えながらつくり上げて
いきたいというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど教育長が述べたとおりですけれども、今後も総合教育会議の場等を通じて大山町の英語学習の在り方をしっかり議論する中で取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長答弁が一緒だったので、鷺見教育長のみにお聞きします。大山町版イマージョン教育をつくり上げていきたい。これは大杖議員の際にも同じ答弁いただいていると思うんですけど、大山町版イマージョン教育は岡山の石井小学校や愛知県の八町小学校を超えていくようなイマージョン教育をイメージされているのか、そこまでではないのか。この辺のちょっと目指すところを少し教えていただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町版のイマージョン教育ですが、あくまでも八町小学校を目指してるわけでもなく、石井小学校を目指しておるわけでもないんです。それが目標になってるわけでもないんです。そのいいところを取り入れて、大山町独自のイマージョン教育を進めていきたいと思っております。といいますのが、石井小学校のイマージョン教育を丸々大山町に入れることは不可能です。なぜかといいますと、豊橋市にある八町小学校のところの人口ですけど、これは36万人。そして小学校は52校というような状況で、また岡山市は人口が70万人、そして小学生はこの大山町の10倍また20倍というような状況で、全く今までの基盤とか人口とか教員の確保してる人数とかいろいろ違うわけです。その例えば八町小学校のイマージョン教育を取り入れようと思ったら、英語の免許を持っている小学校教員の人員確保ですとか、それからALTの小学校臨時免許取得、また英語教育の支援員の確保、またオールイングリッシュの授業を理解できる子供たちの育成ということがあります。ですので、来年から早く始めようか、来年から八町小学校のやっтерることを全てぽんと入れましょうというわけにもいかないので、段階を経ながらいくんですけど、それが可能かどうかというのを1つずつ検証しながら、さらに高みを目指していっていかうと思います。ですので、最終形が八町小学校の形になるのかならないのか。それはまだ今の段階ではどうとも言えない状況であるというふうにお答えさせていただきます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと一回脱線しますね。八町小学校と一緒に行った

ときに、出張旅費が5万5,000円程度出ました、私にも。ということは、これ2回行って私と行ったメンバーだけでも全部で12人いますよね。うち7人ぐらいが多分旅費が町から出てると思うんですよ。大体これ38万ぐらいかけての旅費です、38万8,000円。1回目、副町長と教育長が行って、2回目、町長と議員とその他関係者、そうそうたるメンバーが行ったんで、これはいよいよこれを導入なのかなというふうに思ったわけですよ。決して安い金額じゃないですよ、視察で40万近い金額。それをしていたんですけど、要素を取り入れて終わりという。これがちょっと僕はびっくりしてるところなんですけど、この辺りについてはもしかしたらですよ、違ったらすみません、現場が分かれてる教育長と例えば町長、このもしかしたらどっちかのサイドの中で本当はすごく強くしたかったけど、どっちかのサイドでそれは現場的に考えて無理だよとあって、そういう内部でのやり取りっていうのの経緯が私たちには見えないので、そういったところを少し教えていただければ、本当はもっと行けると思ったけど、少しそういう2回見ることによって障害が発生したとか、もっと前向きに最初は取り入れようと思っていたとか、その辺のちょっと経緯を少しお二人からお聞きしてみたいんですよ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほども答弁でやらないとかは言っておりません。そして、ゴールもお伝えはしていません。

八町小学校は、あくまでも豊橋市中から英語をやりたい子供たちを集めて1つのクラスをつかって、そこだけにオールイングリッシュの学校を運営しています。私の目指している大山町の小学校の教育は、先ほど申しましたように、全ての学校で平等に特色のある英語教育を受けさせたいというふうに、全ての児童に対して行う英語教育です。ですので、八町小学校のイマージョンとは性質が違うんです。

八町小のイマージョンがベストで、これが最高級のものだというふうには考えていなくて、それはそれぞれの市町村の状況に応じてやるべきものだというふうに考えておりますので、私は特に八町小のイマージョンを否定しているわけでもなく、大山町でよりよい英語教育を進めていくということを申し上げております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育委員会との考えは全くずれておりませんで、一致をしているところであります。特にまた総合教育会議でもその認識を一つにしていきたいというふうに思っておりますし、重ねて議論をしていきたいというふうに思っております。

その上で視察の意味は何なのかというところですが、昨年度の副町長と教育長に視察に行ってもらった際には、今年度の例えばALTの各校配置であったりとか、今取組を

進めているオンライン英会話であったりとか、さらには新たな英語教育を充実させる施策に対して何かプラスになる材料はないかというところで、イマージョン教育の先進事例を見に行ってもらったというところがあります。

その上で、大山町独自のイマージョン教育に向けて今、教育長が取組を進めていくというお話をしましたけれども、これは教育委員会部局にじゃあお任せですみたいな感じで任せておけば進むというものではなくて、当然その予算の関係であれば町長部局で検討すべき部分もありますし、さらには大山町だけの力では当然できませんので、鳥取県教育委員会等々との調整であったりとか、あるいは県との調整であったりとか、様々その大山町教育委員会だけではできない部分がありますので、そういったところを現地を見ながらどういう部分で支援ができるのかとか協力できるのかというところを確かめるために行ってきたというところがありますし、ALTの先生が行かれたところに関しては、実際にそのイマージョン教育を見ていただいてどういったことがネイティブの先生の視点から見て現場でできるのかといったところを感じ取っていただいた部分だというふうに思っておりますので、決して2回見に行ったのが効果がどうだったのかというところで無駄だったとは思っておりませんで、しっかりした協力体制、推進体制を構築するために必要な視察であったというふうに考えているところです。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 元に戻ります。原則4つの小学校に平等に特色ある英語教育を受ける権利があると考えます。こういった答弁いただきました。すごく当たり前のことだと思います。権利の話をしているわけではなくて、戦略の話をしています。というのは、一遍にやると一遍に予算がかかりますし、大きな変革になりますので、少し摩擦も起きたりすると思います。ついていける先生であったり、地域の考え方であったり、子供たちと保護者であったり。なので、どこか一つモデル的なケースとして始めるのはどうですかというのを私は言ったつもりです。なので、権利はもちろん平等です。だけど戦略的にどこかモデルケースをつくって、成功事例をつくったらほかに飛び火しやすくないですかねという当たり前の話をしてるんですけど、その考え方についてはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） ここで権利があると言ったのは、権利があると考えるので全て4つの学校で行いたいという意味で答えました。

モデル校を設置して、それについて取り組むという方法もあると思います。西本議員の言われるようにあると思います。それは内容によってモデル校としてやったほうがいいのか、また平等に全部用意ドンで全ての学校でスタートしたらいいのかというのは内容によりけりだと思います。

例えば今回の昨年行いましたオンライン英会話、これも全ての学校で同時に始めました。また、今年のALTの全校配置も全てやりました。そういったふうに全てでスタートできるものは全てでスタートしますし、もしかして何か検証しないといけない、またいろいろ費用がかさんだりいろんな人員の確保等で全部一斉にはできない場合にはモデル校を1校設定してやってみるといふふうに、内容によって変えるべきだなというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 伝わりそうでちょっと伝わり切っていない感じがしたんで補足させてください。

そういう何か一つの事業を進めるときに、障害になることとかハードルになることってあります。それがあつかないかによってモデル校をつくるつくらないとかそういう話とかではなくて、それに合わせてハードルとか課題に対して調整するのではなくて、戦略としてそういうふうにまず行っていくという考え方が必要だといふふうに思います。

やる理由とやらない理由っていうのは全く一緒だと思うんですよ。例えば人員がない、周りがそれにすぐ対応できるかできないか、予算的なこともあると思います。だからまずモデル校をつくって、早く成果を出すというところに注視するというのは少し大事だと思うんですよ。課題とかハードルは、何をやる上でも必ずついて回ります。ゆっくり進めればゆっくりは進むんでしょけど、成果もゆっくりしか出ていきなないですし、それによって長い時間がかかったりたくさん予算を使わないと同じ結果が出なかったりするケースっていうのはあると思うんですよ。

教育長、現場でずっと教育やられてたのでお分かりかと思いますが、子供はすぐ大きくなります。例えば八町小学校のように、大きな自治体の規模でああいったことをされてるケースは確かに大山町から見ればすごくハードルが高く見えます。だけどファーストペンギンだと思います。ほかに前例がない中の公立小学校のああいった前例をつくった学校としてはすばらしいと思いますけど、私たちは既に前例があって、その課題を全て2回の視察で聞いた状態でスタートができます。八町小学校と同じことをやってくださいという意味ではなくて、今、私が言いたいことはもっとスピードをつけて変革をしていっても大丈夫だと思いますよということを言いたいです。そういう英語に対しての戦略を持つということはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

確かに、言われるようにスピード感というのは大事だといふふうに考えております。本町の英語教育推進の一つのポイントとしては全ての学校にというのを思ってるんですが、やはりその先ほど言いましたように内容によって全てでできることとできないこと

があるということはどうしてもそこはあるとか考えるので、どうしてもモデル校というのは今のところ考えておりません。確かに何をやるかによってモデル校を設定していくべきだというふうに考えておりますので、今後その辺りは検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） なぜモデル校を今考えてないかっていう話はすごくよく分かりました。

あえてこの場で、これは町長と教育長、あえて今モデル校のことは検討していないんですけれど、そういった戦略で仮に一つ成功事例を早くつくっていく。それによってほかの学校にも飛び火していくってこういう戦略でもし考えるとするならば、例えば人数が少なくて空き部屋が多い中山小学校とか大山小学校がそのモデル校になるのか、ましてや逆に大山西のように人口が多いベッドタウン的なところがモデル校になり得るのか。想定して考え始めるところからが、スタートだと思うんですよ。今の例えば仮に想定人口が多い学校を選ぶのかそうじゃない学校を選ぶのか。これってほかにも要素はあると思うんですけど、今のこの二択で言ったらどういうふうに考えられますか、ちょっと考えを聞いてみたいんですけどよろしいですかね。想定もしするならば、仮定で。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

非常に難しい質問で、そのどちらがという、何をメインで考えてやっていくかによって、例えば小回りの利く小規模の学校、大山小学校ですと児童数が８０人ですので、また空いた部屋もあるということもあって、中山小学校も空いた部屋がたくさんあって小回りが利くというふうにも考えます。ですので、何を進めるかっていう部分で大きい学校を選定するのか小さい学校を選定するのかになってくるので、今どちらがいいとかはちょっと答えにくい状況です。以上です。

○議員（２番 西本 憲人君） その上で答えてもらいたかったですけど、分かりました。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういったことも踏まえて、今後の総合教育会議等で議論を深めていきたいというふうに思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） もう一度確認なんですけれど、八町小学校が全てじゃな

いですけど一緒に行かせてもらった視察先として、同じものを導入したら同じような結果が出るとします。1年生から6年生まで英語がある程度、一人もちゅうちょすることなく英語のコミュニケーションが図れるというようですね。そういった八町小学校の目標に見合ったような、そういった子供たちがどこかの学校でできるとします。これを大山町で導入する場合の課題をもう一度教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私も八町小学校を見てまず一つ思ったのが、A L Tが主で授業をしておられる学級があります。それはA L Tが小学校の臨時免許を取得してるというような状況なんですね。でないとメインで授業ができません。日本の学校ではそれができない。ですので、まずそのA L Tの免許取得という部分の課題があります。

また、八町小学校では英語のテキスト、英語の教科書を使っておりました。英語の教科書、今、日本では日本語の教科書ばかりですからそれを全部翻訳しないといけない。そして教材も作らないといけないという部分で、八町小学校では日本語の教科書を英語に翻訳する職員もいました。複数名いました。そういった職員の確保も必要です。そして小学校の教員もオールイングリッシュで授業しますので、英語に堪能でなければいけません。恐らく英語の免許を持った小学校の教員を豊橋市中の、豊橋市というのは教育委員会が管轄してますから、豊橋市に何百人かおる小学校の教員の中からその英語の堪能な先生を全部八町小に集めていくことができます。大山町はこれだけの規模ですから、英語ができる教員がそんなにはいない。全県の中から選ぶぐらいの困難さがあると思います。あるいはこちらで養成していくには期間が必要であるというふうに考えております。

そういった部分の課題が全部を取り入れようと思ったらあるんですので、大山町としてできることは何か。より高いことをするにはこの規模の大山町でできることというのを模索しているわけで、何もイマージョン教育を進めずにストップしているわけではなく、常にいろいろ考えながら実行できることは実行してるというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 免許取得の課題とA L Tっていう人材の確保と英語に堪能した先生の確保、この人材的な確保ができれば先ほど言ったテキスト的な課題は解決するのかなというふうに思いますので、人材が伴えばこういった課題は解決できるということでこの3つに今話を聞いて絞りました。

まず免許取得の課題は、八町小学校恐らくA L Tの先生皆さん免許取得されてないはず。臨時職員の免許を。恐らく私一緒に行きって同じ場で話を聞いてるんで赤路次長

とかも分かっていると思うんですけど、免許取得は申請して今後できるようにするという話を少し聞きました。一応日本人の先生とALT、向こうではJTEじゃなくてイングリッシュティーチャーとかいう呼び方が違うんですけど、日本人の先生とネイティブの先生がいて、日本人の先生が免許を持っていて教えるっていうスタイルでやっていますんで、一応その補助という形で入ってます。ただ、その授業をどちらが主体的に回していくかというのはこの2人の話合いなので、免許の面というのは現時点では必要ないです。

2つ目、人材的なことです。ALTの人、八町小学校を仮に例に出しますと、1年生から6年生まで合計6人のALTの先生がいます。それプラス補助の先生が2人なんで、一つの学校に8人のALTがいます。じゃあ8人のALTをどれぐらいの予算がかかるかっていう話ですけど、この人手が要るのかという話は置いてまず予算の話ですね。大山町の職員の平均給与で見たら36万6,862円という金額が出てると思います。これが12か月で、今1人既に配置してるんで7人というふうに想定したときに、大体3,081万、3,000万円でモデル校がつくれますということです。これが予算的なところなんです。ただ、大山町のALTの委託として出してる予算で見るともう少し高くかかってくると思います。3,000ちょっとですかね、3,300万円ぐらいかかると思います。なので、この予算が取れば、もしかしたら人材は確保できるかもしれませんね、ALTも。

次に、学校の先生の人材不足です。八町小学校は、別に市の教育委員会で先生を募ってるわけじゃなくて県の教育委員会で先生を募っています。愛知県ですよ。愛知県は、日本で一番教育にお金をかけないという県です。その中で英語がしゃべれる先生募集をしてるんですけど、同じようになかなか集まらない実態があります。なので、愛知県の教育委員会に働きかけてもなかなか集まらないので、全国募集をしても募集はゼロだったという経緯があります。つまり英語の先生は集まりにくいと。

ただ、世の中で英語を仕事にしたい人の数っていうのは年々増えてますし、あるところの調査によると大学1、2年生が将来就きたい仕事っていうことで不動の1番、2番は地方公務員、国家公務員です。という意味では、先生になるっていうハードルの高さはあるにしてもそこに一定のニーズはあります。周知方法を変えるか何かしらの方法を変えることによって、そのマッチングというのでできなくはないのかなというふうに思います。

今言った課題を同じ課題を持ちながら、ほかのところではできていて大山町ではできない理由っていうのはなぜでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど西本議員がおっしゃられた全国募集ということなんですけど、そもそも小学校で授業をしようと思ったら小学校の教員免許がないと授業できま

せん。ただ英語だけがしゃべれても授業できませんので、それなかなかハードルが高いなと思います。

全国募集、確かに鳥取県教育委員会の現状を見ますと、英語専科といたしまして小学校の教員で英語が達者な先生は各市町村に1人いるかどうかというような状況です。全県で20人もいないぐらいの、そのぐらい薄い人数なんですよ。その中で全国に募集かけるといって、それはまた新たな手だというふうに思っています。そういう形もあるのかなと思いますが、小学校の免許を持ちながら英語も堪能だというのはちょっと私は難しい、なかなかいないのではないかというふうに考えますが。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） せっかく視察に行ったんで、もし導入するならということ想定していろいろ掘り下げていってもらうことによって、まず無理だろうってやったらそれ以上絶対進みません。特に教育長みたいなその現場のトップの人がまず多分無理じゃないかなとか難しいなっていうマインドを持っていくとなかなか事が進みませんので、いけるかどうか分からないけどまずやってみようというようなことを考えていくとどこが本当の課題かというのにぶつかると思います。ぜひオープンマインドでこれから検討していただきたいなというふうに思っています、1問目これぐらいにしときます。

2問目があるので2問目行きたいと思います。学校や保育園の維持管理の方法はということで、2問目行きたいと思います。

現在、学校や保育園の園庭、校庭脇の草刈りなどの管理は地域の活力によって成り立っているところが多い。先生や一部のボランティア精神がある人に負担が集中しており、働き方改革、人口減少の観点から今後の維持管理が十分に行えない懸念があります。地域一丸となり学校、保育園を支えていくことは重要ではありますが、地域の人に汗を流してもらう方法が少し違うと感じています。先生の負担軽減とともに、本来の仕事である子供との教育に専念して、子供と向き合っていただくことに時間を使っていたきたいなというふうに思っています。

グラウンド整備のスポーツトラクターの使用も運動会前などで時期がかぶり、先生方に負担がかかる状態で整備をしている状態でもあります。

本町の学校、保育園の維持管理について質問いたします。

1つ目、学校、保育園の草刈りや枝木の剪定の維持管理の現状は誰がどのタイミングでどのように行っていくか、どこまで把握できているのかなということが聞きたいことの本質です。例えば、私の娘が行ってる中山小学校では年に2回、PTAのボランティア作業で保護者が作業して、残った分を先生が作業して維持管理をしているなどです。

2番目、学校のグラウンド整備の維持管理の現状です。

3番目、外部委託など予算を確保しての維持管理の意向、これからの検討はあるでし

ようか。

3番目のことに関しては教育長も含めてですけど、もし町長、答弁が違うようであればぜひ教えていただきたいです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員からの2問目の御質問です。学校や保育園の維持管理方法についてはお答えいたします。

まず、1問目の学校や保育施設の除草作業や樹木の剪定は教職員や委託事業者による作業のほか、PTAや保護者会の御協力を得ながら対応しております。

なお、PTAによる学校の除草等、奉仕作業の回数は施設により異なりますが、おおむね年一、二回程度お世話いただいている状況です。

また、保護者会による保育施設の除草作業は年2回の場合や伸びの早い時期に当番制でお世話いただくなど、施設によって様々な形でお世話いただいている状況です。

2問目の学校のグラウンド整備の維持管理の状況についてはですが、学校のグラウンド整備については先ほど御説明しました除草作業のほか、各校で必要に応じて町有のスポーツトラクターを活用した整地作業を実施しております。スポーツトラクターについては各校で早めに計画を立てていただき、お互いに調整しながら効率的に活用いただいている状況です。

3問目の外部委託など予算を確保しての維持管理の意向はということですが、学校や保育施設の除草を含めた環境維持管理については、外部委託作業を想定した予算を確保しております。実施時期など予算の効果的な活用方法については、各施設で行事等の実施状況や植栽の特性を十分に考慮した上で判断しております。

町長答弁も同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 説明いただきました。

単刀直入にいけますけど、現時点、7万円各学校についていますということと、それと植栽の剪定委託の予算とかは多分恐らく出していると思うんですけど、足りているでしょうか、足りていないと思いますか、どちらでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 保育園、小学校、中学校ありますので現場によって様々な違いがあると思いますので、その詳細については担当課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 足りているか足りていないかというようなところをちょっと単純にお答えすることは難しい状況ではございますが、現時点では各学校で予算を有効的に活用いただきながら対応いただいていること、それから議員御指摘のとおりPTAや保護者の会のほうに御協力をいただきながら、年間を通じての計画的な対応を現在のところはいただけているということで理解をしています。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 現在、いわゆるPTAの奉仕作業、これ頼りだったり、地域のそういうボランティア頼りで成り立っているところが割とほとんどだと思うんですけど、この現状でよろしいと思われているかどうか教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現状が学校現場、また保育所現場でどの程度足りてないのかということについては、毎年学校現場また保育所の要望を伺うタイミングを持っています。その要望に沿ってこちらでできること、例えば予算づけとかほかの何かお願いできることがあれば、教育委員会からお願いするというようなことをやっておるつもりなんですけど、もしそれ以上要望があればそれをお聞きする用意は持っております。ですので、今のところ言われた要望があったことについてはできるだけ応えるようにしてるという状況だというふうに認識しております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 教育長も教育次長も現場経験者ですし、現場でそういう校長先生だったりそういった職をやられてると思うんですけど、御自身たちもそういう現場で草刈りの作業とかもちろんされていたと思いますし、そういう要望を予算化してもらえたらいいなというふうに思ったこともあるのかなのか分かんないんですけど、私が今回この質問するに当たっていろんな学校でいろんな先生にヒアリングする中では、それはあったら助かる。でも、そんなことを要望するなんて考えもしなかったって言われました。これは自分たちがやるもんだと思っていた。特に体育の先生、校長先生がやってるケースが多いみたいなんですけど、そういう認識の先生がほとんどっていうか、そうじゃない先生にあまり会ったことがないんですけど、その辺りどうですか、もしよければ教育次長とかも答えていただきたいんですけど。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） では、先ほどの質問に答えさせていただきます。

私も現場昨年度までおりましたが、結構整備のほうはさせていただきました。それは学校の予算の部分もあるのは分かってた上で、あとはなおかつ学校のほうで対応できる

ところ、そこはやらないといけない部分ではないかと感じてやっておりました。実際トラクターなんかも貸し出ししていただくというところで、そういった点でもこれ手作業で全部やるとなると中山中学校は特に敷地広いですので難しいんですけど、機械等も整備されてますので、私としてはその中できちっと対応していたというふうに感じております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 赤路教育次長は昨年まで中山中学校におられたと思うんですけど、今、貸し出してもらえるトラクターって言いましたけど、恐らく一人の体育の先生がずっと乗ってるというのが現状だと思います。ほかの学校では二、三日かかるところを、お一人の体育の先生が日焼けしながら1日で仕上げてくれると。こういった誰かの負担のおかげで、我々大山町の子供たちは学校で過ごさせてもらっている。

このどこかで誰かの負担がすごく発生してますよっていう現状、要望ベースでないと今のところつかめていませんというのが教育委員会のような気がしています。なぜかという、この一般質問をするきっかけとなったのが中山小学校、中学校にお子さんがいる保護者の方からなんですけれど、中学校はコロナによってPTAの除草作業はなくなりました。それから一度もしていません。これは昨日の夜の時点なんで最新情報です。

あとはボランティアでどれぐらいやっていますかって、一番ボランティアで動かれている方に聞きました。1か月に2回ぐらいというふうに言っていました。4月もしくは3月に1回ぐらいして、4月から9月まで毎回です。一回大体1周、際を刈ったりフェンスのところとかを刈ったり、それをやるのに大体6時間かかりますと。大体1か月に2回というのは、15日間ワンクールぐらいで1回やってという形ですね。大体6か月間2回ずつやったら計12回、6時間、多いときで10時間ぐらいで大体年間72時間から120時間ぐらい使ってます。プラスこの方は自分で乗用の芝刈りの草刈りのモアっていうのを60万程度で購入しています。これ地域の人ボランティアで成り立っているんですけど、こういう現状っていうのはなかなか耳に入ることはないんですよ。

私、こういうので学校の維持管理が成り立ってるっていうのに少し異様性を感じたんですけど、教育長はこれは通常のことだよっていうふうに思いますか。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

これは通常のことだというふうに思うかどうかということですが、これは普通にはあり得ないことだというふうに思います。その方の強いボランティア意識のおかげだというふうに思いますが、それはそれでいいというふうにはしてはいけないというふうに考えますので、何かしら教育委員会としてもできることはやっていきたいと思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 何かしら教育委員会としてもやっていきたいということ
で、現状をしっかりと理解していただけたかなというふうに思います。

ちなみに、全部の学校を私見れるわけじゃないんですけど、同じく中山小学校の件で
言うと、今、草のことを主に話しさせてもらったんですけど、枝木の伐採ですけど、車
を止めてるところに上からばあって木が伸びてきてます。桜の時期になるとたくさん咲
いてきれいなんでしょうけれど、背が高い車だったらぶつかったりする枝木が割とあり
ます。これの管理についてというのは、これは教育委員会だったり行政でしてもらえ
ないんでしょうかね。予算は恐らくついてると思うんですけど、十分じゃないよという
ふうに思っています。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私の勤めとった経験の中では、一番毎日学校の樹木等見てるわけで、学校長なり学校
の職員がここが必要だなということだったら教育委員会に予算立てをして業者を頼んで
樹木の伐採とか、とても学校の教員とか保護者ではできませんので、業者を委託してや
っていただいております。その方向性で全ての学校でもやっていただければと思って
おります。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 令和４年８月９日に鹿児島県曾於市というところで折れ
た枝が直撃して校長先生が亡くなる。若干５７歳の校長先生でした。とても衝撃的なニ
ュースが流れました。９日にそういった事件が発生して、１１日に文科省が学校内の樹
木を点検し、必要な措置を取るようというところで全国に通知を出しています。これ
を受けて、大山町の学校は今、校長先生の判断と言われたんですけど、何かしらの調査だ
ったり手は打ったんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 特に教育委員会として調査はしてありませんが、常に学校現
場では、学校管理をするのが校長なり教頭なり学校管理者ですので、それは樹木にとど
まらず遊具ですとか、また通学路の安全管理とか全てにわたって日々点検、管理してい
ただいているというふうに考えております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 恐らく先生たち管理してないわけじゃなくて、管理して

ると思います。ただ、校長先生たちが樹木だったり枝木に対して専門性があるかという
と、これはちょっと分からないです。専門性がある方も中にはいるかもしれません。

先ほどの話の続きですけど、曾於市というところがこういった事件を受けて曾於市内
の全小・中学校の古い木を全部調べました。高さ3メートル以上の樹木は1,279本。
亀裂が入るなど異常な状態が7校で12本確認できましたという、こういったことを受
けました。それを受けて、鹿児島市の教育委員会が、9日に起こったんですけど、お盆
が明けてすぐに市内の小中高119校に専門業者を派遣しました。31日までに腐食し
ていて危険だっというふうに、危険性が高いよというふうに判断したやつが小学校の4
つであって、それはもうすぐに伐採されました。

県教育委員会は校長死亡事故を受け点検をして、194校に要注意の樹木があるとい
うことを発表しました。これ子供だったり先生だったり、この校長先生が管理してい
る点検の管理で校長先生何か起きたときに責任負えますかね。負えないと思うんですよ
ね。さっき言った草のこととか樹木のことっていうのはすぐには緊急性ないように感じ
ますが、こういった事件がもう既に令和4年にあって全国に通達出されているけど大
山町は保護者だったりそういったところ任せ、これが現状です。少し真剣に考えていた
だいたりとかはできないでしょうか。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員の言われるとおりのやっぱり安全安心な学校の管理、
また環境づくりは大切なことですので、各学校の樹木管理については力を入れたいと思
っております。御指摘ありがとうございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） あと2個ぐらい聞きたいんですけど、1つはスポーツト
ラクターです。スポーツトラクターは今1台しかありません。年間100時間程度しか
稼働していないようです、確認しました。なんですけど、利用の時期が運動会前など
とかぶって少し先生たちの負担もあるようです。せかされるということですね。これ今
回、令和4年度に約100万ちょっと、118万で購入してる中古のトラクターにそう
いうタイヤを替える費用がたくさんかかって118万ということやってると思うん
ですけど、これ2台の購入予定もしくは長い目で考えたときにICTを活用してポイント
を打って先生たちが乗らなくても自動にグラウンド整備ができる、このような方法って
いうのは少し検討していただいたりはできないでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西本議員のおっしゃるとおり、グラウンド整備というのは本
当に労力と時間がかかります。ここを何とか軽減したいということで、スポーツトラク

ターの整備ということもそれに併せて今検討してる状況ですので、そういった自動的に
もできるような方策があれば今後検討していきたいというふうに考えております。以上
です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 恐らく100万円ちょっとぐらいでできると思いますの
で、そういったものをまた検討してみてください。

最後、先ほど言った庭木、校庭の草木の手入れのコストは誰が負担するべきなのか。
こういったことについて教育行政学者の方で言われてる方、誰がとかいうわけじゃない
んですけれど、基本的にはみんなです。みんなで管理なんですけど、主体となって管理
するのは誰かと。行政施設管理するのは行政です。その管理に少し応援する、協力する
ような形で保護者だったり地域、コミュニティ・スクールだったり地域の人たちに協力
してもらおうというのは必須だと思います。そういった意識とか文化をつくっていくこと
は必須だと思いますけど、誰が主体となって管理するかというところははずさないで、ぜ
ひ検討していただければいいかなというふうに思います。

最後、少し感想とか総括を教えてくださいまして終わりにしたいと思いますが、よろし
いでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

やはり西本議員のおっしゃるとおり、我々行政の教育委員会の立場としては受け身で
はなくこちらからポジティブ、積極的に学校に対してアクションを起こしたりするべき
だというふうに考えます。言われたからこうするではなしに、先手を打って今後学校の
管理、安全な管理ということを進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時46分休憩

午後3時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 近藤大介です。

そうしましたら本日最後の一般質問になりますが、2問事前通告しております。通告
に従いまして、順次質問していきたいと思っております。

まず初めに、大山町の未来についてということで竹口町長にお尋ねをいたします。

我が町大山町は、平成17年の3町合併から間もなく来年20年目を迎えようとしています。また、第2次総合計画も令和7年までということで残り2か年ということで、今後の大山町のビジョンについて竹口町長に伺いたいと思います。

1点目、中山、名和、大山、3町合併の成果と現在の課題についてお尋ねします。

2点目、竹口町長は、これからの20年、20年後の大山町がどのような町になっていると今イメージしておられますか。大山町民の暮らしはどのようになっているとイメージしておられますか。

3点目、今から20年後、大山町の農業はどのようになっているとイメージしておられますか。また、大山町の農業集落は20年後どのようになっているとイメージしておられますか。

4点目、同様に20年後、大山町の漁業、商工業、観光はどのようになっているとイメージしておられますか。

最後、5点目です。第3次総合計画は大山町として策定する考えはありますか。また、策定に当たって方針についてどのように考えておられますか。

これに関しまして、そもそも合併時、新町建設計画、第1次総合計画では大山恵みの里づくりの推進、第2次総合計画では楽しさ自給率ということがキーワードとして上がっているわけですが、これらの指標といいますかスローガンについて、今後どうしていく考えでしょうか。

また、私が一般質問で過去に何度か提案しているんですけども、現在進行中の第2次総合計画の成果を点検するために、計画策定に関わった業者でありますstudio-Lの代表である山崎亮さんを大山町に改めて招いて、同様に計画の素案づくりを行った主に大山町の若い年代の方々、大山未来会議のメンバーと大山町の未来について改めて意見交換する場があってもいいんじゃないかなと過去に何度か提案しております。改めて伺いますが、そのような考えが竹口町長にないのか。

以上、5点について答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の未来についてということで、5点質問をいただいております。

まず、1点目の3町合併の成果と課題はというところですが、まず成果としましては、主に財政健全化の関係として地方債残高については合併前3町の合計が約123億円とあったところでしたが、令和4年度には約83億円へ縮小しているところがございます。また、令和4年度の決算ベースで基金造成は約62億円ということになっております。こういった財政健全化がまず3町合併の成果ではなかったかなというふうに思っております。

また、大山町の人口におきましては、平成17年3月、合併時点の人口が1万9,521人でした。平成27年8月策定の将来人口推計における令和2年度推計値が1万4,965人に対して、令和5年12月時点での人口が1万5,072人ということで、推計値よりも実際の減少幅が小さくなっておりまして、各種政策、緩和策が功を奏しているというふうにご考えております。

また、主な施策としましては、近藤議員も触れられましたけれども、農林水産業等の資源と観光産業の融合を目指した大山恵みの里公社の設立、運営であったり光ケーブル敷設による情報基盤の整備、また地域自主組織の育成あるいは移住定住施策の推進、子育て・教育環境の整備などが上げられます。

3町合併の課題といたしましては、まだまだ歯止めがかかっておりませんが、少子高齢化と人口減少社会への適応といったところですか、広域的なまちづくりあるいは社会資本の老朽化や統廃合の問題、そして少子高齢化と拡大する生活圏への対応ですか住民サービスを維持するための行財政の効率化と安定化、こういったものが考えられます。

2点目の20年後の大山町のイメージですけれども、まず地方が抱える問題としまして大山町も同様ですが、少子高齢化と都市部への人口流出が進んでいることが考えられます。

一方で、社会資本や住民サービスなど人口減少に合わせた適応策を進めることで、人口減少時代においても満足度の高い暮らしを実現している。そういうようなイメージを持っております。

3点目の20年後の大山町の農業あるいは農業集落のイメージについてのお尋ねですが、まずは個人での農業生産あるいは集落での農地管理では、立ち行かなくなる部分が増えてくるものというふうにご考えております。

一方で、大山町の食の豊かさにスポットを当てた施策を進めることで、食料自給の観点からもより魅力ある産業に農業が成長しているというイメージも持っております。

4点目の大山町の20年後の漁業、商工業、観光のイメージのお尋ねですが、まず漁業におきましては気候変動などによりまして磯焼けですとか近海の魚種が変わること、あるいは商工、観光におきましては消費者の減少ですとか市街地の大型店舗への流出によりまして商圈や生活圏が変わっていることが想定をされます。

一方で、大山のブランド力を高めた高品質や高付加価値なもの、自己実現にもつながる多様な働き方を選べる町として各産業が成長している。そういうイメージも持っております。

5点目の第3次総合計画は策定するのか、またその方針はというお尋ねですが、第3次総合計画は策定したいと考えております。策定の方針としましては、これまでの大山町の豊かさですとか大山町に暮らす人々に焦点を当てた基本理念を踏襲する方向性を持って検討したいと考えております。

また第2次総合計画、現在の総合計画の中間点検を行う際には審議会において未来会議のメンバーとの意見交換をするように計画をしておりましたが、これは御説明も差し上げましたが、新型コロナの影響によりまして実施方法をアンケート調査に変えるということが審議会で決定をされたところであります。

また、様々御提案をいただきましたが、第2次総合計画の成果の点検につきましては来年度が10年計画の9年目となりますので、次期の計画をまとめる段階におきまして近藤議員の御提案も含めて様々な手法の中から検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 順次、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

私事で恐縮ですが、ちょうど19年前に新町誕生に合わせて町議会議員に就任させていただきました。立候補するまでは3町合併大丈夫かなという気持ちもありましたけれども、実際に町政に関わってみて非常に不安はだんだんわくわくする気持ちに変わってきました。中山、名和、大山、3町それぞれの資源、歴史文化、農業だったり漁業だったり林業、観光などのそれぞれの資源を持ち寄れば、日本全国に胸を張って誇れるような魅力的なまちづくりができるんじゃないか。また、妻木晩田遺跡であったり古代出雲王国との関わりなどを考えれば、豊かな食の魅力と併せて世界に向けてでもその魅力を発信できるようなまちづくりもできるんじゃないかと思いました。

同様に、新町建設計画に関わられた皆さんも同じような気持ちでそういった思いが第1次の総合計画、大山恵みの里構想に盛り込まれていると私は思っています。

しかし、そこから20年近く経過する中で、そのような大山恵みの里構想、恵みの里づくりの事業は十分な形で施策に反映されないまま、あるいは十分な成果が得られないまま今日に至っていると思っています。

ここから町長にお尋ねしますが、今定例会に機構改革の条例が提案されています。その中で企画課がまちづくり課に変わるという中で、企画課の所管業務の中で大山恵みの里づくりの推進に関するということとことが条例上分掌事務から消える格好になっています。ここだけ見ると、大山町はもう大山恵みの里づくりを看板に掲げて事業に取り組むことはしないのかなと思ったりするんですけども、なぜ分掌事務から外したのか、その辺りの経緯について簡潔に御説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは近藤議員が質問の中でも触れておられますが、第1次の総合計画の10年間の計画のテーマとして大山恵みの里づくり、恵みの里構想ということで様々な取組がされてきたところです。第2次の計画の中でも、そういったことも踏まえながらまた新たな

取組に向かってきているというふうに認識をしております、既にこの20年近くたった現状においては大山恵みの里構想であるとか恵みの里づくりに関する考え方というのは関係各課に深く浸透しているものであって、一つの課が所管するというのではなくて、今までの考え方を受け継ぎながら事業が取り組んでいるものというふうに考えているからでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 関係課にその理念は十分に浸透しているという説明でしたけれども、様々な計画なり組織図から言葉が消えるということは、いずれその理念は忘れ去られることにつながるのではないのでしょうか。私は、大山恵みの里づくりというものは20年たっても大山町の施策のやはり基本的な中心的な部分であろうと思いますし、そのところは第3次総合計画にもしっかりと盛り込まれるべき内容ではないか。

同様に、楽しさ自給率の向上ということも、これ全国に類のない珍しい指標だとかねがね私申し上げておるところですが、これについてもやはり楽しさ自給率の向上ということは同様に第3次総合計画にしっかりと引き継がれるべきだと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに分掌としてはそういう整理をしておりますけれども、考え方としては根づいているものですので、第3次の計画にも第1次なり第2次の考え方がしっかり盛り込まれてつくられていくものというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大山町の未来ということで、もう少しお話を伺ってきたいと思います。

大山町の今後20年をイメージしたまちづくりの中で、施策の一丁目一番地になる柱は竹口町長としてはどうお考えになりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一丁目一番地になる事業いろいろあると思いますけれども、大きな政策としては人口減少対策であったり、様々今までいろんな場面で述べてきているものが上げられると思いますが、それを一つにというのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 私は、答弁の中でも少し町長触れておられますけれども、やっぱり食だと思うんです、私。鳥取県は平井知事を先頭に「食のみやこ鳥取」ということで施策を展開しておられます。最近「食のみやこ鳥取」というのを食のパラダイスみたいな言い方をしておられたりもするようですけれども、いずれにせよ鳥取県がもし食の都だとするならば、その中心地はやはり私は大山町であるというふうに思っています。大山町のある意味狭い圏域の中で、米があり、野菜、果樹、酪農、和牛、水産、この狭いエリアにこれだけ多くの食の資源が凝縮されている地域っていうのは、なかなか全国探してもそうはない、あるいは大山町だけなのかもしれないと思っています。大山の観光にこのような食の魅力、飲食の付加価値をしっかりと乗せていくことが地場産業の振興につながり、ひいては雇用の拡大、若者定住につながっていくのではないかとこのように私は思います。大山町のこれから20年先を考えたときには、やはりそういった視点で施策を展開していくべきだと私は思うんですけども、どう思われますか、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに近藤議員言われるみたいに食も大切だと思いますし、大山町ではこの地域において食の生産の多様性というのは非常に高いものがあるというふうに思っております。

その上で、今後のまちづくりを進めていく上で何を一丁目一番地にしていくのかというところはいろんな切り口があると思っています。それは何か資源に着目したような施策もあれば課題に対応した政策的な議論もあるでしょうし、それは切る断面によって違うというふうに思っていますので、近藤議員言われる食というところも大山町の資源として生かしていく、そういうような施策は大事だというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） これから先も大山町の食の魅力をしっかりと守っていくためには、何よりもやはり私は農村集落であったり、あるいは海にあっては港、これをしっかりと守っていくことが一番に重要ではないかというふうに思います。いかがですか、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員おっしゃいますとおり、様々な一次産業を中心とした産業を守り、そして育てていくために必要な環境整備であったり保全であったりというものは必要であるというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まず海の話から先に行きたいと思いますが、漁業を安定的に営んでいくためには港の整備が不可欠です。御来屋漁港に関して、今年度ですか、東側の越波対策としての事業の予算がついておりましたけれども、どうも事業が止まってしまっておるようです。何か事業の前提となるところがおかしいということで事業が遅れてきているようですけれども、しっかりと予算をかけていく、港湾整備を今後の漁業振興を見据えて港の整備をしっかりと予算かけていくことがやっぱり必要だと思いますけれども、ちゃんと予算かけますと約束してもらえませんか、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば漁業関係者とか漁協の皆さんといろいろな意見交換もする上で、漁港の整備というのは大事だというような方針もお話をさせていただいているところでありますし、今までも予算の確保、獲得に向けて様々取組を進めてきております。

その越波対策の件に関して、今ちょっと事業があまりうまく進んでないということをおすみません、承知をしておりますでしたが、また確認をしてスムーズに進むように事業も進めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そして農村集落、やはり農業の大規模化、特に畑作などでは大規模化が進んでいますけれども、事、水稻生産、稲作については大規模化の流れがあるとしても、やはり大山町の地形のことを考えれば水路の維持管理であったり畦畔の草刈り作業をどうするかということが非常に大きな課題になっていくと思います。そのためには地域の農業集落がしっかりと後継者を確保していくことが不可欠だと思うわけですが、先ほど町長、人口減少対策しっかりやっていくと言われましたけれども、近年の取組を見ると人口減少対策が大山口駅周辺だったり名和小学校の周辺だったり一部の新興住宅地に偏っていて、既存の農業集落に若者が定住する施策、これがやはり不十分であると私は思っています。これから先、10年20年先も大山町の食の魅力、農業の魅力を守っていくためには、しっかりと農業集落を守っていくことが不可欠です。農業集落に若者だったり、あるいは都市部からの移住者がしっかりと定住するような施策、これまで以上にしっかりと取り組みますと力強く約束してもらえませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町としましては、人口がどんどん流出をしているという現状を打開するためにやはり人口だまり、人だまりができるような場所をしっかりと町内で確保していくというの

は大事な取組だというふうに思っております。その上で、子育て支援策や教育の充実等をはじめとして子育て世代が移り住んできてもらえる、あるいはUターンしてもらえるそういう環境づくりも進めてきたところであります。

その上で、農村集落にあんまり戻ってきてないというお話をいただきましたが、これは集落によっては子育て支援策がきっかけで何世帯も戻ってきてくれているとかいうような集落もあって、恐らくその若い人の意識というところだけではなくて、集落の皆さんの取組であったりとか声かけであったりとか、あとは各集落、自治会において若い人も集落に居続けてもらえるようなその役目の見直しだったりとか、いろんな工夫をされてそれぞれ集落、自治会において若い世代が帰ってきてもらえるような、住み続けてもらえるような取組をされているものというふうに認識をしておりますので、そういう集落ばかりではないというふうに認識もしておりますので、若い人がなかなか戻ってこんなというような集落に対してはほかの集落ではこういうことをしてますよというような事例の紹介であったりとか様々な取組を御紹介しながら、各農村集落にも若い人が戻ってくるそういう流れをしっかりとつくっていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 集落によっては、若い人の定住が進んでいる集落もあると。そういったところの事例であったり、なぜAという集落は若者が定住しているのか、Bという集落は若者の流出が多いのか。その辺りもヒントみたいなことは示していくというふうに言われました。それはどこが所管課ですか。それは、そういうこの集落はこういう取組でうまくいってますよという周知はどこの所管課でやっているのか。そしてそういうことをやるように指示はちゃんとされているんですか、確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人口減少対策というのは関係各課に広くまたがるものだというふうに思っておりますが、その中心的にやっていくのは総合戦略課だというふうに思っております。

その上で、今、人口減少対策等の分析ですとか人口の推移の要因だったり今分析を進めているところでありますし、もう少し細かい視点で見たときに各集落がどういうふうなことをやっていて、どういう効果があるかというようなところまで掘り下げながら、そういった情報を出していきたい。そして、各集落とか各地域の取組につなげていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 先ほど、町長は人だまりをつくる、転出を防ぐためにまず町内で人だまりをつくるのが大事だというふうに言われました。それが大山口駅周

辺だったり名和小学校周辺なのかもしれませんが、中山小・中学校区ではそういう人だまりつくらなくていいんですか。できてないと思うんですけども、早急にそれ取り組むべきだと思いますがお考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山地区、名和地区に関しては、近藤議員が言われるみたいに今新しい家がどんどんできてきている地域がありますし、それが例えば高速道路、山陰道のインターチェンジ周りであったりとか各生活便利施設の近くであったりとかということで、生活インフラも整っているそういうところに人が集まってきているというところがあります。

中山地区においては、そういう中心的な場所というのがまだ具体的に確立をされてないかといえば決してそうではないかもしれませんが、近年ではナスパルタウンも完売をしまして、また次に直営で宅地の開発等もしていこうというふうに考えておりますし、その際には例えば駅だとかインターチェンジあるいはお店、公共施設、小・中学校とかそういう施設の地理的条件を意識しながら、どこら辺にそういったものをつくれば人だまりができるのかというところを意識して今後も進めていきたいというふうに考えているところです。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 中山地区は、近年出生数が10人ちょっとぐらいの状況が3年ぐらい続いてきています。一番急ぐのが中山地区だと思います。早急に取組を進めていただきたいと思いますが、同時に中山地区も農業の特に盛んなエリアでもあります。やはり私は繰り返しになりますけれどもこれから先、20年先も50年先も大山町は豊かな農村であるべきだと思います。それはただのノスタルジーで言ってるわけではありません。日本の社会が今農村文化というものが次第に薄れていく中で、将来的に必ずこの農村の豊かな田園風景というのが観光資源に継続的になっていくと私は思っています。一つのコンテンツです。そういった意味で、食の都の中心地として観光施策の一部としてこの大山町の農村集落をしっかりと守っていく必要があると思います。

そして違う視点で言えば、大山町で生まれ育つ子供たちには子供たちが将来地元に残ろうと、あるいは外の世界に羽ばたいていこうとも、地元の豊かなふるさとの田園風景というものをしっかりと心に焼き付けて、日本人のアイデンティティーとしてしっかりと持って成長していただきたいというふうに思います。

最後に、改めて大山町の人口減少していておりますが、特に農村集落で現役世代の人口が減っています。ここにしっかりと手当てをする予算をつける、そういうつもりで施策を取り組んでいただきたいと思いますが、町長、その決意を最後短くお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これからの政策としましても人口減少対策をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますし、近藤議員がおっしゃいますように農村集落をしっかりと維持していく、守っていくというのは大事だというふうに思っております。

農村集落を守っていくためには、これは農村集落だけあっても当然守れません。人口が流出してしまえば農村集落も守れないわけであって、そのためにも町内にとどまってもらえるような様々な工夫や仕掛けが必要だというふうに思っております。

よく関係人口という話が出たときに大山町以外の人と大山町との関わりみたいなことが語られますが、これからの農村集落の各種活動を維持していこう、発展させていこうというふうに思えば、例えばその農村集落からは出たけど車で5分ぐらいの町内の別の場所にとどまってもらってるとか、そういうような町内の中での関係人口みたいなものも意識しながら農村集落の維持に向けた取組をしていかなければいけないのかなというふうに思っているところです。こういった若い人が町外に出てしまえば、なかなか農村集落に関わっていただく機会とか一次産業に関わってもらう機会というのが減ってしまいますので、そういった意味でも人口が流出しないような、そういう政策をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 次のテーマに行きたいと思います。これからの社会教育についてということで、町長、教育長にお尋ねをしたいと思います。

現在、大山町に3つある中央公民館、そればかりでなく、高麗や大山分館もそうですけれども、公民館が老朽化しているということで建て替えの計画が検討されています。また、今回の条例提案の中で、機構改革の中で公民館の業務を教育委員会部局から町長部局に移管するという提案もされています。この機会に、これからの社会教育についてということで町長、教育長の考えを伺いたいと思います。

1、改めてお尋ねします。社会教育の必要性とは何でしょうか。

2、大山町の水社会教育の現状と課題について教えてください。そして、今後どのようなことに力を入れていくお考えか御説明ください。

3、公民館を町長部局に移管するのはどうしてでしょうか。その必要性について御説明をお願いいたします。また、そのことによってどのような効果を期待しておられるのか。あるいは業務を移管するに当たりどのような協議をしてきたか。町民の意見を聞いてきたかといったことについても御説明をお願いします。

それから、4点目、公民館が町長部局に移管されるということで、社会教育の推進について影響はあるのでしょうか。また、現在検討中の公民館建設計画にこのことがどのように影響しますか。

最後、5点目、部局が変わっても公民館が社会教育の拠点としてその機能を十分に発揮できるよう公民館の社会教育的役割をこの際改めて明確にして、本町の社会教育推進の指針を策定し町民と共有すべきだと私はと思いますが、町長、教育長の考えをお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員のこれからの社会教育の質問についてお答えいたします。

1 番目の社会教育の必要性は何かについてお答えします。

社会教育法第2条に、社会教育とは教育のうち学校または家庭において行われる教育を除き、広く社会において行われる教育と定義されております。また、教育基本法第12条には、個人の要望や社会の要請に応え、社会において行われる教育は国及び地方公共団体によって奨励されなければならないと定められております。

個人の要望については要求課題や個人の課題解決、社会の要請については必要課題であり、社会の課題解決に資するもの。したがって、社会教育の推進は自治体の責務であると言って過言ではないと考えます。

社会教育の必要性は何かと考えると、社会教育は人づくりを通して地域課題を解決することにアプローチし、学習や事業を通して絆、つながりをつくること、地域自らが課題に立ち向かう力をつけること、人づくり、つながりづくり、地域づくりが命題と言えます。

2 番目の大山町の社会教育の現状と課題は今後どのようなことに力を入れていくかについてお答えいたします。

大山町の社会教育の現状としましては、地域コミュニティの維持、活性化に向けてまちづくりと連携、地域の絆づくり、新しい公民館建設に取り組んでおります。また、社会の変化に対応した学習として英語学習、学び直しのためのリカレント教育、新たな分野や職務にて新しいスキルを習得するリスキリングの推進に力を入れております。

一方、課題としましては今まで地域づくりに関わってきた地域人材の高齢化が進む中、今後の担い手となる20代から40代の地域活動への参画が不足し、地域の担い手が不足している状況となっておることが上げられます。

3 番目の公民館を町長部局に移局することにより、どのような効果を期待しているか。また、移管するに当たりどのような協議をしてきたか、町民の意見を聞いたかについてお答えします。

地域自主組織と公民館のお互いの強みを生かした事業や、公民館の利用ができ連携が密になること、相互連携により地域人材の発掘、育成を行うことができ、地域づくりにつなげることができることがその効果であると考えております。

これまでどのような協議をしてきたかについてですが、大山町総合教育会議、教育委

員会、社会教育委員協議会、公民館運営審議会、公民館長会を開催し意見を伺っております。また、公民館建設に向けての住民ワークショップで町民には意見を出していただいております。

4番目の公民館が町長部局に移管されることで社会教育の推進に影響はあるか。また、現在検討中の公民館建設にどのように影響するかについてお答えします。

社会教育は、教育振興基本計画に沿って取り組んでおります。それに基づき毎年大山町社会教育計画を策定し、事業を進めております。

町長部局へ移管となっても本町社会教育の推進に影響があってはならないですし、地域自主組織と公民館の強みを生かして地域づくり、人づくり、つながりづくりを進めることが必要と考えております。

また、公民館建設計画の影響についてですが、担当部署が変わることで影響がないように引き継ぐことが重要だと考えております。

5番目の部局が変わっても公民館が社会教育の拠点としての機能を十分発揮できるよう、公民館の社会教育的役割を明確にした上で社会教育推進の指針を決定し、町民と共有すべきと思うが教育長の考えはについてですが、大山町総合計画、大山町教育振興計画に指針を定めておりますので、そして年度ごとの社会教育計画を定め実施しておりますので、新たに社会教育の指針策定は考えておりません。

次期教育振興計画策定時にはこのたびの公民館の移管を踏まえ、町長部局と教育委員会の連携と社会教育の関わりを盛り込む必要があると考えております。

以上、町長答弁も同じでございます。3番目の御質問については、町長もお答えいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

近藤議員の一般質問はいつもこちらから説明を果たしたいなと思ういい質問をしていただきまして、説明の機会をいただいておりますことに感謝をしつつお答えをしたいと思いますが、1から5のうち3番、これは教育長が答えたことに加えまして町長部局の考え方も御説明をしたいというふうに思います。

公民館を町長部局に移管する理由、必要性あるいはどのような効果を期待しているか、またどのような協議をしてきたかというお尋ねですけれども、公民館を町長部局に移管する理由としましては、公民館活動とまちづくりの一体的な取組に向けて推進力を持たせた上で検討を進めるためというふうに考えております。

期待することとしましては、地域の課題解決に向けた活動あるいは住民の交流の場づくりなどにおける公民館と地域自主組織との連携の可能性について議論が進むこと、そして今後様々な分野で連携することによりまして、より多くの方に公民館を利用いただ

けることと考えております。

協議につきましては、移管するに当たって事務的な取扱いについて関係課で協議を行ってきたところであります。また、事務分掌の変更につきましては、住民説明会などは一般的に行われておりませんが、住民の代表であります議会の皆さんとの対話を重ねてきたところでありまして、今後も広報広聴活動等を通して町民の声も聞いていきたいというふうと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 社会教育の必要性について、一言で端的に言えばやはり人づくりなんだろうと思います。人づくりということで教育長課題として上げておられましたけれども、20代、30代、40代の利活用が少ないということは、人づくりができていないというやはりこれはことになるんだと思います。それでもかつては集落の中で様々な祭り事などを通して必要な社会教育ってされていたと思うんですけども、集落でのそういう社会教育的な機能もう既にほとんど失われたと私は思っています。そういう意味では、やはり社会教育の根本的な立て直しが今求められていることではないかと思えます。

そういうふうにと考えると、先ほど教育長、教育振興計画の中で書いてあるとおっしゃいましたけども、改めてよく読んでください。非常に薄っぺらい内容だと思います。申し訳ないけれども。現状をしっかりと捉えた上で、どのようなアプローチが必要なのか住民との共有が必要だと思います。

そこで、大山町の公民館で行われている成人講座の状況どうなのかと。令和4年度決算の内容で見ますと、各中央公民館ごとで事業実施されているのはせいぜい講師の謝金ベースで言うとはんの数万円です。3つの中央公民館、恐らく分館を合わせても全部で20万もいってないんですよ、公民館での事業が。これで充実した社会人教育、成人教育ってできるわけないと思います、私は。どんだけ職員の方が頑張っても。そこは何でそんなに予算がついていないのか。しっかり教育長のほうで予算つけてやるからもっと企画出してこいと言われるべきだし、町長のほうでは本来で言えば事業のどういう事業をするのかきちんと定まってない中で予算はつけられないかもしれないけれども、今、社会教育が停滞している状況の中で、町長のほうから100万ぐらいもう予算つけとくから、しっかりと知恵を絞って有効活用しろというぐらいのプッシュ型の予算措置があっても私はいいと思います。これから令和6年度の予算編成されるわけですけども、教育長、町長の社会教育の次年度予算についての考え方、端的に御説明ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員御指摘のとおりで、社会教育は人づくりだし、そして地域づくりも人づくりだというふうに思っていて、手法は違えど同じ目的を持った2つの機能を融合させて取組を進めていくということで相乗効果が出ると思っています。それが今回の事務分掌の変更、組織再編の目的だというふうに考えております。その目的に沿ってしっかりやっていきたいと思いますが、その上で社会教育予算、例えば社会人、成人向けの講座が少ないんじゃないかという御指摘でした。

過去3年間ちょっとコロナで少ない面も確かにあったかもしれませんが、予算が確かに十分でない面もあったというふうに思っておりますが、今後、来年度部局が変わってやっていくということになれば、そういったところもしっかり手当てをしながらやっていきたいというふうに思っておりますし、100万ぐらいの枠予算でという御提案ありましたが、使い方は特にいい、細かいことは言わん、議会でも枠100万でつけてもいいというお話があれば、そういう何か枠予算とかも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど申し上げた課題の中で、20代－40代の参画が少ない。やはりそこには地域への魅力、また公民館、施設等の魅力の発信も少ないのではないかなというふうに考えております。やっぱり一緒に集いたい、集まりたいというような魅力のある施設にしていかないといけないというふうに考えます。

社会教育は人の一生の中で一番長く関わる教育です。家庭教育、学校教育、社会教育とした中で、一番長く人が関わる教育であります。それについて予算が少なくてどんどん事業がしぼんでいくということは、近藤議員の御指摘にもありましたがそれはあってはならないというふうに考えます。予算についても一度しっかりと見直し、社会教育の推進するために必要なものは要求していこうというふうに考えます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 新たな公民館整備についてお尋ねをしたいと思います。

町長、教育長も言われるように、これからの時代、社会教育とまちづくりの連携というのは不可欠だとは思いますが、とはいえ新しく整備する建物、これが社会教育を重視した施設なのか、それともまちづくりの拠点となる施設が主であるのか。そのことによって、やはりそこで行われる事業も微妙に違ってくるような気がします。

町長に聞きます。どちらに特に重点を置く施設ですか、これは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公民館は社会教育のための施設であるというのが基本なので、そちらを軸足に置くべきものというふうに思っておりますが、その中に地域活動等連携できるものを入れ込んでいくというようなイメージであるというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 社会教育が主でということになると、既に町民の間でもこのことは話題になっています。これまでどおり旧町ごとにあったほうがいいという声もあるし、どこか1か所に、町の中心である役場、名和のエリア、もしくは人口が増えている大山口周辺に大きな施設を1つ造ってほしいという意見もあります。

ところが、自主組織との連携を図っていくということになると、大きな施設だけあっただけでは自主組織との連携というのは口で言うのはみやすいですけどなかなか進まないと思います。自主組織との連携をやはり不可欠だということであれば、旧町ごとでのやはり拠点がしっかりとある必要があるんだと思います。その辺りの議論が、あるいは住民がどういう施設ができるというふうにイメージするのか。その辺りの議論が具体的に進むためには、やはりその辺りを前提条件となるようなところを町長、教育長がしっかりと事前に説明しておく。新たに造る施設はこれこれこういう機能が必要なので、それを意識した形でいろいろ意見や提案を出してくださいと言う必要があろうかと思えます。その辺り、どのようにお考えになりますか。ちゃんと整理した上で事業の進行を進めていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

残り4分ですので十分にちょっと説明し尽くせないかもしれませんが、また次回での一般質問かその次の一般質問でもこの公民館建設についてということでお尋ねいただけたらしっかり1時間使って説明をしていきたいと思いますが、時間の中で御説明できる範囲としては、やっぱりいろんな形があると思っています。今の公民館の体制をそのままハード整備を現地か、あるいは現地に近いところで建て替えをしていく。そういう考えもあれば、旧町ごとに、特に大山地区と名和、中山とは公民館の体制が分館方式であったり本館だけであったりということでは体制が違うわけですので、そういう公民館の町内での全体的な在り方も踏まえて議論する必要があると思っています。

その上で、例えばですが、これは例えばを言うと最近よく独り歩きするので、なるべく例えばは言いたくないんですけども、例えば近藤議員が言われるみたいな1か所に、今ちょっと大山町に施設キャバとしてないようなものを造りながら社会教育の推進になる中心的な施設を1か所造って、あとは全体的には分館のような形で自主組織の構成単位ぐらいで施設整備をしていくとか、それはもう本当に小ぢんまりしたもの、最小限のものということになるかもしれませんが、そういう整備をしていくというような考え方

もあると思いますし、いろんなやり方があるんだと思います。

その上で、今ワークショップ等も通じて住民の皆さんや関係者の皆さんから様々な御意見をいただいているところでもありますので、そういった御意見を踏まえて一つの考え方に集約をしていくとか、次の段階の検討に入るまでには教育委員会でもそうですし町長部局でもしっかり内部協議をしながら、さらには議会の皆さんの意見も取り入れた上で一定の考えを示しながら次の検討に進んでいく。そういうような方針で取組ができたらいいいというふうに考えているところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 町長答弁と同じであります。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） もう1個。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 短く聞きます。

やはり建物だけ造っても社会教育は進まないと思います。教育長、よくお分かりだと思います。そこの施設をどういう人が運営するのか、公民館の主事といいますか、やはりその辺あたりの人材育成をしっかりとこれから進める必要があろうと思います。その辺りの手当てについて、最後、教育長に伺って終わりたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

やはり人材というのは大切です。社会教育を行うに当たって、社会教育主事という資格を持った者が必要であるというふうに考えております。できればそういった運営する場所にそのような勉強をした職員が1人ずつ配置するというのが理想であるというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました6人の議員の一般質問は明日12月14日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時55分散会
